# 第73回国民体育大会(福井県) 実施要項総則

## 開催の趣旨

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進 と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生 活を明るく豊かにしようとするスポーツの祭典である。

福井県で開催する 第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」は、「織りなそう 力と技と美しさ」のスローガンのもと、「選手が躍動し、感動を生む国体」、「県民が創り、楽しむ国体」、「参加者のつながりを深め、福井の魅力を発信する国体」という3つの大きな柱を掲げ、スポーツを通じてふれあい、絆を深めることで得られる感動を参加者全員で共有し、次世代を担う子どもたちの明るい未来につなげる大会を目指して開催する。

## 実 施 方 針

#### 1 実施競技

正式競技	特別競技
陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、	高等学校野球
バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、	
ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、	
軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、	
弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、カヌー、	
アーチェリー、空手道、クレー射撃、なぎなた、ボウリング、	
ゴルフ、トライアスロン	

### 2 会期及び会場地

会 期	会 場 地	会場地数
平成 30 年 9 月 29 日 (土) ~10 月 9 日 (火) 〔11 日間〕	福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、 鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、 永平寺町、池田町、南越前町、越前町、 美浜町、高浜町、おおい町、静岡県御殿場市	10 市 7 町
<ul><li>※ 自転車競技会は下記日程で実施</li><li>平成 30 年 9 月 25 日 (火) ~9 月 29 日 (土)</li><li>[5日間]</li></ul>	福井市、大野市	2 市
<ul> <li>※ 水泳、バレーボール (ビーチ バレーボール)、ハンドボール、 クレー射撃競技会は下記日程 内で実施</li> <li>平成 30 年 9 月 9 日 (日) ~9 月 17 日 (月) 〔9日間〕</li> </ul>	福井市、敦賀市、小浜市、勝山市、永平寺町、 若狭町、石川県金沢市	5 市 2 町

#### 3 競技方法

各競技実施要項に示す方法とし、正式競技は都道府県対抗で実施する。

#### 4 ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動(ドーピング検査及びアンチ・ドーピング教育・情報提供・啓発活動)は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」及び別に定める「国民体育大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。

なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例」 (TUE) の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民体育大会ドーピング検査同意書」を所持 しなければならない。選手が未成年者(20歳未満)の場合、本人の署名及び親権者の署名、捺 印がある同意書を所持すること。

#### 5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第73回国民体育大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【 公益財団法人日本体育協会ホームページ http://www.japan-sports.or.jp/ 】

#### (1) 参加資格

- ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。
  - (ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」(「日本国との平和 条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別 永住者」を含む)
  - (イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
    - a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「8 参加申込 方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。
    - b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」又は「家族滞在」 (中学3年生)に該当していること。
  - (ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
    - a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。
    - b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。
      - [注] 上記(ウ)b について、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。
- イ 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長(代表者)と体育(スポーツ)協会 会長(代表者)が代表として認め、選抜した者であること。
- ウ 第71回又は第72回大会(都道府県大会及びブロック大会を含む)において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第71回又は第72回大会と異なる都道府県から

参加することはできない。

- (ア) 成年種別
  - a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
  - b 結婚又は離婚に係る者

[注]a及びbは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

- c ふるさと選手制度を活用する者(別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。) [注]別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。
- d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者(別記5「東日本大震災に係る 選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。)
- (イ) 少年種別
  - a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
  - b 結婚又は離婚に係る者
  - c 一家転住に係る者 (別記 2 「『一家転住等』に伴う特例措置」による。) [注]a から c は当該要件発生後、初めて参加するものに限る。
  - d JOC エリートアカデミーに在籍する者 (別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。)
  - e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者 (別記5 「東日本大震災に係る 選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。)
- エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。
- オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。
- カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。
- キ 上記のほか、選手については次のとおりとする。
  - (ア) 都道府県大会及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
  - (イ) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。
  - (ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。
- ク 上記のほか、監督については公益財団法人日本体育協会(以下「日本体育協会」という。) 公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象 資格については当該競技実施要項によるものとする。
- (2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

#### ア 成年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 勤務地
- (ウ) ふるさと(別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。) [注]別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

#### イ 少年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地(以下「学校所在地」という。)
- (ウ) 勤務地
- (エ) 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校 の所在地
- ※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、平成30年4月30日以前から本大会終了時(平成30年10月9日)まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

#### 「成年種別]

- a 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適 用を受ける者

#### 「少年種別〕

- a 一家転住に係る者
- b 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の 適用を受ける者
- (3) 選手の年齢基準
  - ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。
    - (ア) 成年種別に参加する者は、平成12年4月1日以前に生まれた者とする。
    - (イ) 少年種別に参加する者は、平成 12 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた者とする。
    - (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、平成30年4月1日を基準とする。
  - イ 日本体育協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学 3 年生(平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者)とする。
- (4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本体育協会及び当該競技団体が調査・審議のうえ、 日本体育協会がその可否を決定する。

#### 別記1【国民体育大会ふるさと選手制度】

- (1) 成年種別年齢域の選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項〔国民体育大会開催基準 要項第8項第1号及び第10項第4号(参加資格及び年齢基準等)〕に基づき、下記のいずれ かを拠点とした都道府県から参加することができる。
  - ア 居住地を示す現住所
  - イ 勤務地
  - ウ ふるさと
- (2) 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOCエリートアカデミーに係る選手については、別記3「JOCエリートアカデミ

- 一に係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- (3) 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、 日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。
- (4) 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」 を登録しなければならない。

なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。

- (5) 「ふるさと」から参加する選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。
- (6) ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- (7) 参加都道府県は「ふるさと選手」を別に定める様式により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切期日までに、日本体育協会宛に提出する。

#### 別記2【「一家転住等」に伴う特例措置】

#### 転校への特例

- 1 以下の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限(国民体育大会開催基準要項 細則第3項-(1)-1)-③)(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。
  - (1) この特例の対象は、少年種別年齢域への参加者に限る。
  - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。 なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。
    - ア 親の転勤による一家の転居
    - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
    - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
  - (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
    - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記 2 (1) の場合は転居元、下記 2 (2) の場合は転居先が属する都道府県体育(スポーツ)協会(以下「都道府県体育協会」という。)及び都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
    - イ 報告を受けた都道府県体育協会及び都道府県競技団体は、下記 2 (1) の場合は転居先、 下記 2 (2) の場合は転居元が属する都道府県体育協会及び都道府県競技団体に対し、そ の旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
  - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
    - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
    - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
    - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
  - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
    - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始され ていない場合

#### 別記3【JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置】

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、次の(1)に該当する者については、国民体育大会開催基準要項細則第3項[国民体育大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号(参加資格及び年齢基準等)]及び別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」に関し、次の(2)~(4)の特例を適用する。

#### (1) 対象者

ア 少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者

イ 成年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに 在籍する者

#### (2) 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

(1)アに定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学 していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

#### (3) 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

(1)イに定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」(2)に 定める卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、卒業小学 校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

なお、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学 していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

#### (4) 国内移動選手の制限に係る例外適用

(1)アに定める少年種別年齢域の選手が前回の大会(都道府県大会を含む)と異なる都道府県から参加する場合、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

[注](1)イに定める成年種別年齢域の選手については、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)の規定に従い取り扱うものとする。

#### 別記4【トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置】

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置(以下「本特例」という。)」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第31回オリンピック競技大会(2016年・リオデジャネイロ)に参加した者
- (2) 平成30年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象 として認めた者

#### ア JOC オリンピック強化指定選手

- イ 各競技(種目)における国内ランキング上位10位以内の者
- ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手
  - ※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

#### 2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件(日数要件の緩和)

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

(ア) 平成30年4月30日以前から大会終了時(平成30年10月9日)まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外(海外を含む)において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること
- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起 点としていること。

#### イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 平成30年4月30日以前から大会終了時(平成30年10月9日)まで引き続き、 雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等 に現実に通勤し、勤務していること。
- (4) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。
- 3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-3のとおりとする。

#### 別記5【東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置】

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県(以下「特例対象県」という。)とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

#### 2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 以下の選手及び監督は、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

#### 【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象 県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たすこ とができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

- (ア) 平成23年3月11日(震災発生時)時点において、当該特例対象県内に居住又は 勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学 校に在籍していた者であること。
- (イ) 災害が発生しなかったと仮定した場合、平成30年4月30日以前から各競技会終了時まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。
- (2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和
  - ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選 手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第71回及び第72回大会に当該特例対象県から参加していても、国民体育大会開催基準要項細則第3項- (1) - 1 - 3 (国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

#### 【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象 県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

- (ア) 平成23年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。 もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた 者であること。
- (イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする 要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が平成30年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の 予選会開始までに要件を満たしていることとする。

- [注]「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、 当該自治体への住所に関する届出又は学籍に係る要件を満たしていなくとも、それ に準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学し ている実態を有していると日本体育協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場 することができる。
- イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第73回大会に参加した者が、第74回大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

<例> ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

- 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」 又は「勤務地」とする場合
- 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択 要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において中学校または高等学校を卒業した者が、 成年種別年齢域に達した際、「国民体育大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、 以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

- ① 卒業中学校または卒業高等学校の所在地
- ② 災害の発生した時点で在籍していた中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記②の学校所在地を「ふるさと」登録した場合についても、 卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した 「ふるさと」は変更できない。

#### 【特例の対象者】

平成23~24年度に、避難等による移動先の属する都道府県において中学校または高 等学校を卒業した者。

#### 6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は次のとおりとする。

(1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績(天皇杯得点)及び女子総合成績(皇后 杯得点)とする。

#### ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおり とする。ただし、同順位の場合は、次の順位のものを加え、当該都道府県で等分し、割り 切れない場合は、小数第3位以下を切り捨てる。

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
	4人以下	24 点	21 点	18 点	15 点	12 点	9 点	6 点	3点
種別	5人以上7人以下	40 点	35 点	30 点	25 点	20 点	15 点	10 点	5 点
	8人以上	64 点	56 点	48 点	40 点	32 点	24 点	16 点	8点
種目		8点	7点	6 点	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点

[注]「種別」:種別などに与える競技得点 「種目」:種目などに与える競技得点

#### イ 参加得点

参加得点は10点とし、大会(ブロック大会を含む。)に参加した都道府県に与える。 ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合 は与えない。

(2) 各競技の総合成績は、当該競技団体が決定する。

ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総 務委員会が協議する。

(3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民体育大会における違反に対 する処分に関する規程」によるものとする。

#### 7 表 彰

(1) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯を、

同じく女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯をそれぞれ授与する。

- (2) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (3) 各正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に、国民体育大会会長トロフィーを授与する。
- (4) 各正式競技の男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それ ぞれ表彰状を授与する。
- (5) 各競技の各種別及び各種目などの第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員(監督を含む)の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、更にその都道府県名と個人名を記載したもの、又は都道府県名とチーム全員(監督を含む)の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

#### 8 参加申込方法

- (1) 都道府県の体育協会会長(代表者)及び各競技団体会長(代表者)は、連署の上、都道府 県大会又はブロック大会において選抜された者及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が 選出したチームを、大会会長宛に申込むものとする。
- (2) 参加申込は、定められた締切日までに国民体育大会参加申込システムにより行う。
- (3) 参加申込締切日

締 切 日	競 技
	水泳、ボート、バレーボール(ビーチバレーボール)、
平成 30 年 8 月 23 日 (木)	レスリング、セーリング、ハンドボール、自転車、相撲、
	カヌー、クレー射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
	陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、
	バレーボール、体操、バスケットボール、ウエイトリフティング、
平成 30 年 9 月 5 日 (水)	ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、
平成 30 平 9 月 3 日 (水)	ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、
	ラグビーフットボール、山岳、アーチェリー、空手道、なぎなた、
	高等学校野球

- (4) 参加申込様式は、日本体育協会が実施競技団体と協議の上、作成する。
- (5) 参加申込締切後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、次のア〜ウ宛に所定の様式にて届け出なければならない。
  - ア 全国を統轄する各中央競技団体事務局
  - イ 「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会事務局
  - ウ 福井しあわせ元気国体各競技会場地市町実行委員会事務局 なお、日本体育協会に対しては、大会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修正 すること。

#### 9 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続きをとらなければならない。

なお、棄権手続きに係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

#### 10 大会参加負担金

(1) 本大会に選手団(視察員を除く)を派遣する都道府県体育協会は、一人当たり次のとおり参加負担金を納入する。

区分	負 担 金
少年の種別に参加する選手	未定
上記以外の者(本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等)	未定

(2) 大会参加負担金は、各都道府県体育協会で取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入期限

平成 30 年 9 月 5 日 (水)

イ 納入先

みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729 公益財団法人日本体育協会

#### 11 宿泊申込

大会参加者は、「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会が指定した所定の 様式により、定められた締切日までに申込む。

## 12 都道府県選手団本部役員編成及び視察員

- (1) 都道府県選手団本部役員は、次のとおりとする。
  - ア 参加選手 500 名以上の場合は、団長、総監督及び総務ほか、計 20 名以内とする。
  - イ 参加選手 300 名以上 500 名未満の場合は、団長、総監督及び総務ほか、計 15 名以内とする。
  - ウ 参加選手300名未満の場合は、団長、総監督及び総務ほか、計10名以内とする。
- (2) 上記役員のほか、5名以内の顧問を設けることができる。
- (3) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。 なお、帯同するスポーツドクターは日体協公認スポーツドクター資格を有する者とする。
- (4) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、アスレティックトレーナーを帯同できる。 なお、帯同できるアスレティックトレーナーは日体協公認アスレティックトレーナー資格 を有する者とする。
- (5) 都道府県選手団本部役員の1日あたりの編成人数については、上記(1)及び(2)による人数を上限とする。
- (6) 視察員は、1都道府県3名以内とする。ただし、平成31年以降の国民体育大会の開催が 決定又は内定している県については、茨城県100名以内、鹿児島県及び三重県60名以内、 栃木県及び佐賀県40名以内とする。
- (7) 都道府県選手団本部役員及び視察員の参加申込は、平成30年9月5日(水)までに国民 体育大会参加申込システムにより行う。

#### 13 大会参加章、大会参加記念章及び視察員章の交付

大会参加章、大会参加記念章及び視察員章は、次の者に交付する。

(1) 大会参加章

都道府県選手団本部役員、監督及び選手並びに大会役員、競技会役員及び競技役員

(2) 大会参加記念章

公開競技・デモンストレーションスポーツ参加者

※ 公開競技参加者への交付は、中央競技団体との協議による。

(3) 視察員章

視察員

#### 14 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付された大会参加章、大会参加記念章又は視察員章を携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、所属都道府県を明示したユニフォームを着用しなければならない。

#### 15 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い

日本体育協会、「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会、福井しあわせ元 気国体各競技会場地市町実行委員会及び国民体育大会実施競技中央競技団体(以下「国体関係 機関・団体」という。)は、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関し て以下のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

#### ア 利用目的

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国体関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 総合プログラム及び競技別プログラムへの掲載
- (イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (エ) 大会関連ホームページへの掲載
- (オ) 報道機関への提供
- ウ 競技結果(記録)等

競技結果(記録)については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により 公表することがある。

- (ア) 「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会が設置する記録本部を通 じた公開
- (4) 国体関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- (ウ) 国体関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- (エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝及び上位入賞結果(記録)等】
- (2) 肖像権に関する取り扱い

#### ア 写真

国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

#### イ 写真(写真撮影企業等)

国体関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

#### ウ映像

国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD 等に編集され、販売・配付されることがある。なお、各競技における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

#### (3) 対応

#### ア 承諾の確認

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱い に関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承 諾を確認することがある。

#### イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国体関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

#### 16 都道府県大会及びブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会(ブロック大会)を開催しなければならない。

(1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本体育協会及び中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。

なお、日本体育協会及び中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。

- (2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。
- (3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込む。なお、参加は1人1競技に限る。
- (4) ブロック大会の申込みは、原則として国民体育大会参加申込システムにより行い、様式は日本体育協会及び当該主催団体が協議の上、作成する。

なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途 作成する。

- (5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。
- (6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。
- (7) 競技運営に差し支えない限り、福井県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会 に参加することができる。

#### 17 国民体育大会参加者傷害補償制度

日本体育協会及び都道府県体育協会は、国民体育大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民体育大会参加者傷害補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員(顧問を含む)、視察員並びにその他選手団役員とする。
- (2) 大会参加の都道府県体育協会は、国民体育大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者 数に応じた制度負担金(一人あたり 1,000 円)を、日本体育協会に納入する。
- (3) 納入締切日及び納入先については別途日本体育協会から都道府県体育協会へ通知する。

#### 18 文化プログラム

文化プログラムは、次表のとおりとし、実施については、「文化プログラム実施基準」に基づくものとする。

プログラム名	会 場 地	会場地数
調整中	調整中	調整中

#### 19 公開競技

公開競技は、次表のとおりとし、実施については、「国民体育大会公開競技実施基準」に基づ く実施要項による。

	公	開	競	技	会 場 地
綱引					勝山市
ゲート	・ボール				若狭町
パワー	-リフティ	・ング			大野市
グラウ	ウンド・ニ	<b>i</b> ルフ			若狭町

## 20 デモンストレーションスポーツ

デモンストレーションスポーツは、次表のとおりとし、実施については、「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」に基づく実施要項による。

デモンストレーションスポーツ	会 場 地
少林寺拳法	福井市
エスキーテニス	福井市
スティックリング	福井市
ウオーキング	敦賀市・勝山市
ドッジボール	敦賀市
スポーツチャンバラ	小浜市
真向法	小浜市
サイクリング	大野市
パラグライダー	勝山市
一般体操	鯖江市
ラージーボール卓球	鯖江市
インディアカ	鯖江市
スポーツ吹矢	鯖江市
カヌーポロ	あわら市
3 B 体操	あわら市
オリエンテーリング	あわら市
シルバーソフトバレーボール	越前市
武術太極拳	越前市
バウンドテニス	坂井市
エアロビック	坂井市
バトン	坂井市
ディスクゴルフ	坂井市
ドッヂビー	坂井市
ミニバスケットボール	永平寺町
ウッドスポーツ	池田町
ソフトバレーボール	南越前町
マレットゴルフ	南越前町
還曆軟式野球	南越前町
6人制ホッケー	越前町
ペタンク	越前町
ボート (ローイングエルゴメーター)	美浜町
キッズトライアスロン	高浜町
ビーチラグビー	高浜町
ママさんバレー	おおい町
ゲートボール	若狭町
グラウンド・ゴルフ	若狭町

※会場地数は9市、8町

## 21 その他

- (1) 参加申込及び宿泊申込が、定められた締切日までに行われない場合、又は、参加負担金が 定められた納入期限までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。
- (2) その他の事項については、国民体育大会開催基準要項及び同細則による。

## 第73回国民体育大会(福井県)競技会会期

【正式競技】

【正式競技】	1		ı	1				3	¢±++ ┌┐ £(						
			競技	<u>競技日程</u> 支  第1日   第2日   第3日   第4日   第5日   第6日   第7日   第8日   第9日   第10日   第11											
競技名	種別等	会場地	日数	9/29	9/30	<u> </u>	<u> </u>	10/3	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	10/8	<u> </u>	
			山双	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	
総合開会式		4- 11-4-	1	( <u>+</u> /	(1)	()1/	()()	(7)(/	(7)	(312)	(/	(1)	(71/	()()	
総合閉会式		福井市	1											0	
陸上競技	全種別	福井市	5							0	0	0	0	Ŏ	
サッカー	全種別	坂井市	5		0	0	0	0	0						
テニス	成年男女	福井市	4		Ö	Ö	Ö	Ö							
	少年男女		4		0	0	0	0							
ボート	全種別	美浜町	4		0	0	0	0							
ホッケー	全種別	越前町	5						0	0	0	0	0		
ボクシング	全種別	福井市	5						0	0	0	0	0		
バレーボール	成年男女 少年男女	あわら市 坂井市	4							0	0	0	0		
体操	競技	鯖江市	4		0	0	0	0							
14年	新体操	無江巾	2									0	0		
	成年女子	福井市	4			0	0	0	0						
バスケットボール	少年男子	יוי דע פוו	5			0	0	0	0	0					
, , , , , , , , , , , , , , , , ,	成年男子	→ 永平寺町	4			0	0	0	0						
	少年女子		4			0	0	0	0						
レスリング	全種別	おおい町	4		Ö	0	0	Ö					1	<b></b>	
セーリング	全種別	高浜町	4		0	0	0	0		_	_				
ウエイトリフティング	全種別	小浜市	5						0	0	0	0	0	<u> </u>	
ソフトテニス 卓球	全種別	福井市 越前市 敦賀市	4 5			0	0			0	0	0	0		
早 以	王悝別	<u>教員巾</u> 敦賀市	4	0	0	0	0	0		0	0	0	0		
		小浜市	2							0	0	0			
		越前市	2							Ö	0				
軟式野球	成年男子	南越前町	1							0				<del>                                     </del>	
		美浜町	3							ŏ	0		0		
		おおい町	3							Ö	Ö	0			
相撲	全種別	大野市	3		0	0	0								
馬術	全種別	静岡県 御殿場市	5			0	0	0	0	0					
フェンシング	全種別	越前市	4		0	0	0	0							
柔道	全種別	福井市	3								0	0	0		
	成年男子	越前市	3		0	0	0								
ソフトボール	成年女子	永平寺町	3		0	0	0								
77171 70	少年男子	福井市	3		0	0	0								
2.2	少年女子	敦賀市	3		0	0	0					_			
バドミントン	全種別	勝山市	4							0	0	0	0		
弓道	近的	敦賀市	4		Ö	0	0	0					ļ		
- · <del>-</del>	遠的		3		0	0	0	_			_		-	<del>                                     </del>	
	50m	-	4					0	0	0	0		1	<del>                                     </del>	
ライフル射撃	10m·AP BR·BP	福井市	4	1	1			0	0	00	00		-	<del>                                     </del>	
	CP CP	+	3						0	0	00		-	<del>                                     </del>	
	全種別	福井市	3		0	0	0			<u> </u>	<u> </u>		<del> </del>	<del>                                     </del>	
ラグビーフットボール		<u> </u>	5 5		Ö	$\ddot{\circ}$	0	0	0				<del>                                     </del>	<del>                                     </del>	
	リード		3							0	0	0	<u> </u>		
山岳	ホールターリンク スプリント	カカら市	3		0	0	0	0		ŏ	ŏ	ŏ			
カヌー	スラローム									_					
アーチェリー	ワイルト・ウォーター 全種別	大野市 福井市	3							0	0	0	0		
空手道	全種別	敦賀市	3								ŏ	ŏ	ŏ		
なぎなた	全種別	<u> </u>	3							0	ŏ	ŏ		<u> </u>	
ボウリング	全種別	福井市	5				0	0	0	ŏ	ŏ				
. , , - ,	成年男子	12471112	3						Ö	Ö	Ö			<u> </u>	
ゴルフ	女子	あわら市	3						ŏ	ŏ	ŏ		1		
	少年男子	1	3						Ŏ	Ŏ	Ŏ				
	全種別	高浜町	1	1							_	0	1	T	

			競技	競技日程						
競技名	種別等	会場地	日数	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29		
			口奴	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)		
白起苗	トラック	福井市	4	0	0	0	0			
自転車	ロード	大野市	1					Ô		

1

## 第73回国民体育大会(福井県)競技会会期

【正式競技(会期前開催競技)】

EE - 1/2/12 (A/2/11/17)			競技				Ē	競技日科	₹			
競技名	種別等	会場地	日数	9/9 (日)	9/10 (月)	9/11 (火)	9/12 (水)	9/13 (木)	9/14 (金)	9/15 (土)	9/16 (日)	9/17 (月)
	競泳	敦賀市	3							0	0	0
	ows	若狭町	1				0					
水泳	飛込	石川県	3							0	0	0
	水球	金沢市	3			0	0	0				
	シンクロ		1		0							
バレーボール	ビーチバレーボール	小浜市	3	0	0	0						
ハンドボール	成年男子 少年男子	福井市	5					0	0	0	0	0
ハントホール	成年女子 少年女子	永平寺町	5					0	0	0	0	0
クレー射撃	全種別	勝山市	5	•				0	0	0	0	0

【特別競技】

競技名•種目名	種別等	会場地	競技	競技日程										
			日数	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9
				(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)
	硬式	福井市	4		0	0	0	0						
	軟式	1田ナルリュ	4		0	0	0	0						

【公開競技】

【公用玩汉】			
競技名	会場地	競技 日数	競技日程
綱引	勝山市	2	9/22(土)~9/23(日)
ゲートボール	若狭町	2	9/1(土)~9/2(日)
パワーリフティング	大野市	2	9/22(土)~9/23(日)
グラウンド・ゴルフ	若狭町	2	9/22(土)~9/23(日)

## 第73回国民体育大会(福井県) 実施競技一覧

#### 1 正式競技

平成29年6月16日現在

1 正式競	₹技	種別	会場地	競技会場	備考
総合開·閉会		<u></u>	<u> </u>	福井県営陸上競技場	Min : J
陸上競技		全種別	高くい し 福井市	福井県営陸上競技場	
	競泳	全種別	っるがし 敦賀市	敦賀市総合運動公園プール	
	水球	少年男子	122.11		
水泳	飛込	全種別	いしかわけんかなざわし	金沢プール	
	シンクロナイズドスイミング	少年女子	ロハハエバル		
	オープンウォータースイミング	男女	カかさちょう 若狭町	食見海岸特設会場	
				テクノポート福井総合公園スタジアム、芝生広場	
サッカー		全種別	まかいし 坂井市	三国運動公園陸上競技場、多目的競技場	
			2001	丸岡スポーツランドサッカー場、人工芝グラウンド	
		成年男女	ふくいし	福井市わかばテニスコート	
テニス		少年男女	福井市	福井県営テニス場	
ボート		全種別	みはまちょう 美浜町	福井県立久々子湖漕艇場	
		A 1= -		福井県立ホッケー場	
ホッケー		全種別	えちぜんちょう 越前町	  越前町営朝日総合運動場	
ボクシング		全種別	ふくいし 福井市	福井県産業会館	
		成年男子		あわら市農業者トレーニングセンター	
		成年女子	あわら市	トリムパークかなづ体育館	
バレーボール	6人制	少年男子	さかいし	丸岡体育館	
		少年女子	坂 井市	三国体育館	
	ビーチバレーボール	男女	おばまし 小浜市	若狭鯉川シーサイドパーク特設会場	
	競技	全種別	さばえし		
体操	新体操	少年女子	鯖江市	サンドーム福井	
		成年女子。ょくいし		福井県営体育館	
		少年男子	垣 土 市	 福井市体育館	
バスケットボ	モール	成年男子 えいへいじちょう		永平寺緑の村ふれあいセンターアリーナ	
		少年女子	永平寺町	松岡中学校体育館	
レスリング		全種別	おおい町	おおい町総合運動公園体育館	
セーリング		全種別	たかはまちょう	若狭和田マリーナ特設セーリング会場	
ウエイトリフ・	ティング	全種別	が浜市	小浜市民体育館	
		成年男子	ふくいし	福井県営体育館	
		少年男子	福井市	福井市体育館	
ハンドボール	V	成年女子	えいへいじちょう	永平寺緑の村ふれあいセンターアリーナ	
		少年女子	永平寺町	北陸電力福井体育館フレア	
<b>ф</b> .т. т.	トラック・レース	全種別	ふくいし 福井市	福井競輪場	
自転車	ロード・レース	全種別	大野市	大野市特設ロードレースコース	
1		全種別	えちぜんし 越前市	武生中央公園庭球場	
ソフトテニス		成年男子	ふくいし		種別変更
		少年男子	福井市	福井市わかばテニスコート 	
卓球		全種別	っるがし 敦賀市	敦賀市総合運動公園体育館	
1			っるがし 敦賀市	敦賀市総合運動公園野球場	
			おばまし 小浜市	小浜市営野球場	
abo <del>- ド</del> 田マエ <del>ル</del>	±4		えちぜんし 越前市	丹南総合公園野球場	
軟式野球		成年男子	みなみえちぜんちょう	桜橋総合運動公園野球場	
			みはまちょう 美浜町	美浜町総合運動公園野球場	
			おおい町	おおい町総合運動公園野球場	
				†	
相撲		全種別	大野市	大野市エキサイト広場総合体育施設体育館	

劳	競技名	種別	会場地	競技会場	備考
フェンシング		全種別	えちぜんし <b>越前市</b>	武生中央公園体育館	
柔道		全種別	ふくいし 福井市	福井県立武道館	
		成年男子	えちぜんし <b>越前市</b>	武生東運動公園ソフトボール場	
ソフトボール		成年女子	えいへいじちょう 永平寺町	松岡総合運動公園 you me パーク	
ソフトホール	•	少年男子	ふくいし 福井市	福井市きららパーク多目的グラウンド	
		少年女子	っるがし 敦賀市	敦賀市きらめきスタジアム	
バドミントン		全種別	ゕヮゃまし 勝山市	勝山市体育館「ジオアリーナ」	
<b>二</b>	近的	人任山	<b>うるがし</b>	敦賀市総合運動公園弓道場	
弓道	遠的	全種別	っるがし 敦賀市	敦賀市総合運動公園陸上競技場特設遠的弓道場	
	50m			15 + 18 ナニノフ u 台 軟 H	
— /— A.I.TA	10m•AP	全種別	ふくいし	福井県立ライフル射撃場 	
ライフル射撃	BR•BP		<b>満井市</b>	福井県立足羽高等学校体育館	
СР		成年男子		福井県警察学校射撃場	
剣道		全種別	ふくいし 福井市	福井県立武道館	
ラグビーフッ	トボール	全種別	が浜市	小浜市総合運動場陸上競技場・多目的グラウンド	
=	リード	ᄉᄄᆒ		74 CD Dr-44 = 0. A 18	
山岳	ボルダリング	全種別	池田町	池田町特設会場 	
	カヌースプリント	全種別	あわら市	北潟湖特設カヌーコース	
カヌー	カヌースラローム	ᄉᄄᆒ	おおのし	1 =	
	カヌーワイルドウォーター	全種別	<sub>おおのし</sub> 大野市	九頭竜川特設カヌー会場 	
アーチェリー	-	全種別	ふくいし 福井市	福井市スポーツ公園サッカー場(兼ラグビー場)	
空手道		全種別	っるがし 敦賀市	敦賀市総合運動公園体育館	
クレー射撃		全種別	<sup>かっやまし</sup> 勝山市	福井県立クレー射撃場	
なぎなた		全種別	きばえし 鯖江市	鯖江市総合体育館	
ボウリング		全種別	温井市	スポーツプラザWAVE40	
		成年男子		芦原ゴルフクラブ	
ゴルフ		女子	あわら市	越前カントリークラブ	
		少年男子		福井国際カントリークラブ	
トライアスロ	ン	全種別	たかはまちょう	高浜町特設トライアスロン会場	
			1000 803		

37競技 11市8町 63会場

#### 2 公開競技

2 公開稅权	公用成汉			
競技名	種別	会場地	競技会場	備考
綱引	_	ゕヮゃまし 勝山市	勝山市体育館「ジオアリーナ」	
ゲートボール	_	ゎゕ゚゚ゟゟゟゔ 若狭町	若狭町多目的交流広場「若狭さとうみパーク」	
パワーリフティング	_	大野市	越前おおのまちなか交流センター	
グラウンド・ゴルフ	_	カかさちょう <b>若狭</b> 町	若狭町多目的交流広場「若狭さとうみパーク」	
7 7.728.3707		若狭町 		

4競技 2市1町 4会場

## 3 特別競技

Ť	競技名	種別	会場地	競技会場	
高等学校野球	硬式	_	ふくいし	福井県営野球場	
	軟式	_	福井市	福井市スポーツ公園野球場「福井フェニックススタジアム」	
1競技 1市		1市	2会場		

#### 4 デモンストレーションスポーツ

競技名	会場地	競技会場	備考
少林寺拳法		福井県立武道館	
エスキーテニス	福井市	福井市南体育館	
スティックリング		福井県営体育館	
ウォーキング	敦賀市	敦賀市金ヶ崎緑地および市内コース	
	勝山市	長尾山総合公園周辺	会場変更
ドッジボール	敦賀市	敦賀市総合運動公園体育館	
スポーツチャンバラ	小浜市	小浜市民体育館	
真向法	77%(1)	働く婦人の家「咲楽館(さくらかん)」	
サイクリング	大野市	大野市特設サイクリングコース	
パラグライダー	勝山市	スキージャム勝山エリア	
一般体操		鯖江市総合体育館	会場変更
ラージボール卓球	//± \	鯖江市総合体育館	
インディアカ	── 鯖江市	鯖江市スポーツ交流館	
スポーツ吹矢		鯖江市総合体育館	会場変更
カヌーポロ		北潟湖カヌーポロ競技会場	
 3B体操	— あわら市	トリムパークかなづ体育館	
		福井県立芦原青年の家	会場変更
シルバーソフトバレーボール		武生中央公園体育館	
武術太極拳	世 越前市	南越中学校体育館	
バウンドテニス		三国体育館	
エアロビック		春江中学校体育館	
バトン	坂井市	坂井中学校体育館	
		坂井市海浜自然公園ディスクゴルフコース	
ドッヂビー		三国体育館	
ミニバスケットボール	永平寺町	永平寺緑の村ふれあいセンターアリーナ 松岡中学校体育館 上志比中学校体育館 松岡小学校体育館 御陵小学校体育館	会場追加
	Wh come	上志比小学校体育館	
ウッドスポーツ	池田町	高齢者等活動促進広場「わいわいどーむ」	
ソフトバレーボール	南越前町	南条小学校体育館 南条中学校体育館 南条勤労者体育センター	
マレットゴルフ		レインボーパーク南条	
還暦軟式野球		桜橋総合運動公園野球場	
6人制ホッケー	— 越前町	福井県立ホッケー場	
ペタンク	<b>松門町</b>	織田中央公園グラウンド	
ボート(ローイングエルゴメーター)	美浜町	美浜町総合運動公園体育館	名称変更
キッズトライアスロン	ㅎ:ㄷ~	若狭和田特設会場	
ビーチラグビー	──高浜町	若狭和田ビーチ	名称変更
ママさんバレー	おおい町	おおい町総合運動公園体育館	
ゲートボール		若狭町多目的交流広場「若狭さとうみパーク」	
グラウンド・ゴルフ	— 若狭町	若狭町多目的交流広場「若狭さとうみパーク」 三方グラウンド	
36競技	9市8町	39会場	

,		

## 第73回国民体育大会(福井県) 宿泊要項

#### 1 趣旨

この要項は、第73回国民体育大会の正式競技および特別競技に参加する選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員および視察員(以下「大会参加者」という)の宿泊等に関して必要な事項を定める。

#### 2 方針

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会(以下「県実行委員会」という)および会場地市町実行委員会(以下「会場地実行委員会」という)は「福井しあわせ元気」国体合同配宿本部(以下「合同配宿本部」という)を設置し、緊密な連携のもと、相互に十分な連絡調整を行うとともに、関係する機関および団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期する。

## 3 業務の実施

合同配宿本部は、競技団体、旅館ホテル生活衛生同業組合等の関係団体、宿泊施設等と連絡調整のうえ、大会参加者の宿舎の選定、確保および配宿等に関する業務にあたるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停およびあっせんを行う。

## 4 宿舎の選定および確保

宿舎の選定および確保については、次により行うものとする。

- (1) 大会参加者の宿泊は、原則として会場市町内の旅館等(旅館業法(昭和23年法律第138号)の許可を受けて営業を行うホテル、旅館および簡易宿所をいう。以下同じ)を利用する。
- (2) 会場地市町内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じて、県内外の近隣市町村の旅館等および寮、研修所、公民館等宿泊施設に転用可能な施設を利用する。
- (3) 風紀、衛生および防災上の支障があると認められる旅館等は利用しない。

#### 5 配宿

大会参加者の配宿にあたっては、合同配宿本部が次の事項に留意して行うものとする。

- (1) 選手・監督の宿舎は、競技会場、練習会場までの交通状況および環境等に配慮し、 都道府県別、競技別、種別および男女別を考慮して配宿する。
- (2) 選手・監督の宿舎は、原則として都道府県選手団本部役員、競技会役員および競技役員とは別にする。
- (3) 競技会役員および競技役員については、できる限り同一、または近隣の宿舎に配宿する。
- (4) 1人の宿舎に要する広さは、3.3m<sup>2</sup> (2畳)以上とする。

(5) 合同配宿本部が指定する宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによって生じたすべての紛議および損失は、任意に変更した者がその責任を負う。

#### 6 宿泊料金等

大会参加者の宿泊料金等は、次のとおりとする。

- (1) 宿泊および素泊まり
  - ① 宿泊とは、入宿日の 15 時から、出発日の 10 時までの客室の使用をいうものとし、 原則として 1 泊 2 食とする。
  - ② 素泊まりとは、食事を伴わない配宿をいう。
- (2) 宿泊料金
  - ① 宿泊料金は下記の料金範囲内とする。ただし、大会役員等が、定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。

区分	消費税	宿泊	宿泊料金	
<u> </u>	<b>旧</b> 复忧	1泊2食	素泊まり	
営業施設等	税抜	4,000円~15,000円	2,800 円 ~ 10,500 円	通常のサービス・奉 仕料および冷暖房
日 未 他 政 守	税込(8%)	4,400 円 ~ 16,200 円	3,100 円 ~ 11,400 円	料を含む。

- (注)・営業施設等における「1泊2食」料金は500円刻みとする。
  - ・営業施設等における「素泊まり」料金(税抜)は「1泊2食」料金の70%相当額 (100円未満切り上げ)とする。
  - ・営業施設等とは、旅館等および旅館業法の規定に基づく営業許可を有していない 寮、研修所、公民館等をいう。
- (3) 入湯税および消費税

入湯税については外税とし、宿泊料金とは別に支払う。

#### (4) 欠食控除

欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに前日の12時までに申し出た場合に限る。ただし、夕食の場合、競技の進行状況により当該時刻までに申し出ることが困難な場合は、宿舎と協議して決定する。

- ① 夕食欠食した場合の宿泊料金(税抜) 当該施設の宿泊料金から 20%を控除した額(100円未満切り上げ)とする。
- ② 朝食を欠食した場合の宿泊料金(税抜)

当該施設の宿泊料金から10%を控除した額(100円未満切り上げ)とする。

区分	消費税	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
営業施設	税抜	3,200 円 ~ 12,000 円	3,600 円 ~ 13,500 円
等	税込(8%)	3,500 円 ~ 13,000 円	3,900 円 ~ 14,600 円

#### (5) 休憩料金

入宿日 15 時以前および出発日の 10 時以降に客室を利用する場合の休憩料金は、 各宿舎の規定に基づくものとする。

#### (6) 入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用した時の入浴料は、当該宿舎が負担する。

## (7) 宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、原則として宿泊責任者(宿舎申込代表者が宿泊者の中から定めた者。 以下同じ)が、各宿舎の指定する方法により、現地にて精算する。

ただし、選手・監督および都道府県選手団本部役員にあっては、出発日に一括精算することができる。

## (8) 宿泊取消料

① 大会参加の取りやめ等、やむを得ない理由により宿泊を取り消した場合の宿泊取 消料は次のとおりとする

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不 要	
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の 20%	素泊まりまたは欠食で申し込んだ場合は、その料
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の 50%	金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の 100%	

- (注) ・ 荒天等による交通機関の不通で、宿舎への到着が困難な場合は、宿舎と協議して取 消料を決定する。
  - ・取り消した泊数にかかわらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。
- ② 選手・監督が競技敗退後、または荒天等による競技会会期短縮の決定後において 宿泊を取り消す場合は、前号の定めにかかわらず、特例として次のとおりとする。 なお、この特例は選手・監督以外には適用しない。

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料	備考
敗退日当日または競技会期短縮決定日 当日の宿泊の取消し	宿泊料金(税抜)の 100%	素泊まりまたは欠食で申 し込んだ場合は、その料
敗退日翌日以降または競技会期短縮決 定日の翌日以降の宿泊の取消し	不 要	金(税抜)を宿泊料金とする。

③ 宿泊申し込み後、変更・取消しの申し出がないまま宿泊をしなかった場合の取消料は、上記①、②の定めにかかわらず、宿泊料金(税抜)の全額とする。また、宿泊責任者または本人が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

### (9) 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、平成30年9月5日(水)15時から平成30年9月18日(火)10時および平成30年9月25日(火)15時から平成30年10月10日(水)10時までとする。

ただし、選手・監督、競技会役員および競技役員においては、参加する競技の開始 日の4日前の15時から、競技終了日翌日の10時までとする。

#### 7 宿泊の申込み

(1) 宿泊の申込みは、別に定める宿泊業務実施要領(以下「実施要領」という)により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して合同配宿本部に行うものとする。 ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込みが 困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入のうえ、ファクシミリまたは郵便により 行うことを認めるものとする。

なお、効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達 した日時とする。

また、選手・監督、都道府県選手団本部役員にあっては、第73回国民体育大会実施要項(以下「大会実施要項」という)に定める人員を超える宿泊申込は認めない。

(2) インターネット等による宿泊申込は、実施要領に定める申込期限以降は受け付けず、申込期限までに宿泊申込がなかった場合は、実施要項の定めにより、大会への参加を認めない。

#### 8 宿泊の変更および取消し

- (1) 大会参加者の宿舎決定後の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用して配宿を行うことから、大会への参加取消し等の特別な事情のない限り認めない。なお、不適切な対応が発生した場合は、日本体育協会の国民体育大会委員会において報告する。
- (2) 入宿前の変更取消しについては、実施要領の様式により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して速やかに合同配宿本部に行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる変更や取消しが困難な場合は、ファクシミリ又は郵便により行うことを認めるものとし、この場合にあっても、速やかに合同配宿本部へ連絡するものとする。

なお、その効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では 到着した日時とする。

(3) 入宿後にあっては、宿泊責任者が、直接当該宿舎へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、当該申し出のあった日時とする。

## 9 食事

- (1) 大会参加者に提供する食事は、安全、安心で栄養バランスが良く、豊かな自然に恵まれた福井県特産のさまざまな食材を取り入れた郷土色豊かな献立とし、関係者の協力を得て提供するものとする。
- (2) 国体昼食弁当については、大会参加者の希望により、県実行委員会および会場地実行委員会が次によりあっせんするものとする。

区分	消費税	料金
昼食弁当(お茶を含む)	税抜	900 円以内
	税込(8%)	972 円以内

## 10 その他

(1) この事項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は、実施要領に 定めるものとする。

また、報道員およびその他大会関係者の宿泊等に関して必要な事項は、別に定める ものとする。

(2) 宿泊料金、昼食弁当料金ともに、消費税及び地方消費税の税率に変更があった場合は、変更後の税率を適用するものとする。

## 第73回国民体育大会(福井県) 輸送・交通要項

#### 1 目的

この要項は、第73回国民体育大会の正式競技および特別競技に参加する選手・監督、 役員、視察員、報道員およびその他関係者(以下「大会参加者」という。)ならびに一般 観覧者の輸送・交通に関する必要な事項を定める。

#### 2 基本方針

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会(以下「県委員会」という。) および会場地市町実行委員会(以下「市町委員会」という。)は、相互に連携し、関係機 関および関係団体等(以下「関係機関等」という。)の協力を得て、大会参加者および一 般観覧者の安全・確実かつ円滑な輸送を行うものとする。

#### 3 輸送方法

(1) 大会参加者の輸送

ア 全国輸送

大会参加者は、自由集合・自由解散とする。ただし、県委員会は必要に応じて、 関係機関等の協力を得て、輸送力の確保に努める。

イ 総合開・閉会式輸送

総合開・閉会式輸送は、原則として計画輸送とし、県委員会が市町委員会および 関係機関等の協力を得て実施する。

ウ競技会場地輸送

競技会場地輸送は、原則として市町委員会が関係機関等の協力を得て実施する。

エ 各種会議の輸送

各種会議の輸送は、原則として自由集合・自由解散とする。

#### (2) 一般観覧者の輸送

一般観覧者の輸送は、関係機関等の協力を得て、公共交通機関等の利用による効率 的で円滑な実施に努めるとともに、高齢者、障害者等に配慮して行うものとする。

なお、会場周辺の公共交通機関の状況や最寄り駅等から会場までの距離等を勘案し、 必要に応じてシャトルバス運行等の措置を講じる。

#### (3) その他

鉄道、路線バス等の公共交通機関を利用する場合は、大会参加者および一般観覧者 が所定の料金を支払うものとする。

#### 4 駐車場

- (1)総合開・閉会式会場および各競技会場における駐車場については、十分な確保に努め、効率的な利用を図るものとする。
- (2)総合開・閉会式会場における駐車場は、県委員会が発行する許可証等の交付を受けた車両に限り、指定された駐車場を利用できるものとする。

なお、大会参加者および一般観覧者の自家用車による来場は、原則として認めない。

(3)各競技会場における駐車場は、市町委員会の指示に従い、指定された駐車場を利用するものとする。

#### 5 交通安全対策

総合開・閉会式および各競技会に係る交通安全対策は、大会参加者および一般観覧者の 交通の安全と円滑な輸送を確保するため、関係機関等および県民の理解と協力を得て必要 な対策を講じる。

#### 6 輸送・交通の案内

輸送・交通の案内は、各種会議および広報媒体等を通じて周知を図るほか、県委員会が 設置する総合案内所および市町委員会が設置する案内所において行う。

## 7 その他

この要項に定めるもののほか、輸送・交通に関して必要な事項は、県委員会および市町 委員会が別に定める。

## 第73回国民体育大会(福井県) 医療救護要項

#### 1 趣旨

この要項は、福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会 医事・衛生基本方針に基づき、第73回国民体育大会(以下「大会」という。)における医療救護に万全を期するため、必要な事項を定める。

#### 2 実施方法

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会(以下「県委員会」という。)および会場地市町実行委員会(以下「市町委員会」という。)は、相互に連絡調整を図り、医療機関、関係団体等の協力を得て、医療救護を実施する。

#### 3 実施業務および分担

県委員会および市町委員会が行う業務は、次のとおりとする。

- (1) 県委員会
  - ア 総合開・閉会式会場における医療救護
  - イ 県委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護
- (2) 市町委員会
  - ア 競技会場および練習会場における医療救護
  - イ 市町委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護
  - ウ 宿泊施設における医療救護

#### 4 救護本部および救護所の設置

県委員会および市町委員会は、前項の業務を実施するに当たり、必要に応じて救護本部および救護所を設置する。

## 5 救護班の配置

- (1) 救護所には、救護班を配置する。
- (2) 救護班は、医師、歯科医師、看護師、保健師、アスレティックトレーナー等から、必要に応じた編成とする。
- (3) 救護班は、傷病者に応急処置を行い、必要に応じて医療機関に移送する。

## 6 医薬品および救急自動車等の配備

- (1) 救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED(自動体外式除細動器)、 その他必要物品を配備する。
- (2) ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。
- (3) 救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

#### 7 経費の配分

県委員会および市町委員会は、それぞれ担当する医療救護の実施に要する経費を負担する。

#### 8 医療費

救護所および救急自動車等において要した経費を除き、医療費はすべて受診者が負担 する。

#### 9 その他

この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、県委員会および市町委員会が、それぞれ別に定める。

## 第74回国民体育大会冬季大会(北海道)について

## 1. 会期:

- (1) スケート競技会・アイスホッケー競技会 平成 31 年 1 月 30 日 (水) ~2 月 3 日 (日) 5 日間
- (2) スキー競技会 平成 31 年 2 月 14 日 (木) ~17 日 (日) 4 日間

## 2. 会場地

北海道 釧路市、札幌市

## 3. 競技会場

(1) スケート競技会・アイスホッケー競技会

種目	会場地	競技会場
スピードスケート		釧路市柳町スピードスケート場
ショートトラック・ フィギュア	釧路市	釧路市春採アイスアリーナ
アノフナッケー		釧路アイスアリーナ
アイスホッケー		釧路市柳町アイスホッケー場

## (2) スキー競技会

	種目	会場地	競技会場				
ジャイアン	トスラローム		サッポロテイネ				
スペシャル	ジャンプ		宮の森ジャンプ競技場				
コンバイ	ジャンプ	札幌市	古り林ノヤノノ焼1又物				
ンド	クロスカントリー		白旗山競技場				
クロスカン	トリー						

## 第74回国民体育大会(茨城県) 宿泊料金等

#### 1. 宿泊料金

区分	税率	宿泊	拍料金		備考
区为	化生	1 泊 2 食	素泊	まり	7/11/5
	税抜	3,000円~15,000円※1	2,100円~	10,500 円※2	
営業施設	8%	3,240 円~ 16,200 円	2, 268 円 ~	11, 400 円	通常のサービス・奉仕料および 冷暖房料を含む
	10%	3,300円~16,500円	2,310円~	11,550円	

- ※1 「1泊2食」料金(税抜)は500円刻みとする。
- ※2 「素泊まり」料金(税抜)は「1泊2食」料金(税抜)の70%相当(100円未満は切り上げ)額とする。
- (注1) 宿泊とは、入宿日の15時から出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として1泊 2食とする。ただし、欠食控除については宿泊要項において定める。
- (注2) 入湯税については外税とし、宿泊料金とは別に支払う。
- (注3)報道員およびその他大会関係者の宿泊料金については、別に定める。

## 2. 昼食(弁当)料金

消費税	昼食(弁当)料金	備考
税抜	900 円以内	
8%	972 円以内	お茶を含む。
10%	990 円以内	

※ 宿泊料金・昼食(弁当)料金ともに、消費税および地方消費税については、消費税および地方消費税の 税率に変更があった場合は、変更後の税率を適用するものとする。

### 第74回国民体育大会 医療救護要項

#### 1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会(以下「大会」という。)医事・衛生基本計画に基づき、大会における医療救護に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

#### 2 実施方法

いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会実行委員会(以下「県委員会」という。)及び会場地市町村準備(実行)委員会(以下「会場地委員会」という。)は、相互に連絡調整を図り、医療機関、関係団体等の協力を得て、医療救護を実施する。

#### 3 実施業務及び分担

県委員会及び会場地委員会が行う業務は、次のとおりとする。

- (1) 県委員会
  - ア 総合開・閉会式会場における医療救護
  - イ 県委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護
- (2) 会場地委員会
  - ア 競技会場及び練習会場における医療救護
  - イ 会場地委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護
  - ウ 宿泊施設における医療救護

#### 4 救護班の設置

- (1) 県委員会及び会場地委員会は、前項の業務を実施するにあたり、救護班を設置する。
- (2) 救護班は、医師、看護師、保健師、歯科医師、アスレティックトレーナー、事 務職員等により、必要に応じた班編成とする。
- (3) 救護班は,傷病者の応急処置,医療機関その他関係機関との連絡調整等,医療 救護に必要な措置を行う。

#### 5 救護所の設置

救護班の業務を実施するにあたり、必要な場所に救護所を設置する。

- 6 医薬品及び救急自動車等の配備
- (1) 救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED (自動体外式除細動器)、 その他必要物品を配備する。
- (2) ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。
- (3) 救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

## 7 経費の分担

県委員会及び会場地委員会は、それぞれ担当する医療救護の実施に要する経費を 負担する。

## 8 医療費

救護所及び救急自動車等において要した経費を除き,医療費はすべて受診者が負担する。

## 9 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、県委員会及び会場地委員会が、それぞれ別に定める。
- (2)会場地市町村実行委員会を組織していない市町村にあっては、「会場地市町村準備(実行)委員会(以下「会場地委員会」という。)」及び「会場地委員会」を「会場地市町村」に読み替える。

## 第74回国民体育大会(いきいき茨城ゆめ国体) 競技別会期

## 1. 会期

## 【現行】

						44.11					平成	31年				
	競	技 名		種別	会場地	競技 日数	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16
							土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
		競	技	全 種	別日立市	4						0	0	0	0	
体	操	新 4	上 操	少年女	子 日 立 市	2	0	0								
		トラン	ポリン	全 種	別 <mark>稲 敷 市</mark>	2	0	0								

### 【変更後】

Ī									** [.].					平成	31年				
		競	技	名		種	別	会場地	競技 日数	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16
L										土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
I			競		技	全 種	1 別	日 立 市	4						0	0	0	0	
	体	操	新	体	操	少年	女子	H 77 111	2	0	0								
			トラ	ランポ	リン	全 租	1 別	稲 敷 市	1		0								

## 2. 変更理由

体操競技・トランポリン種目については、「国民体育大会における2020年オリンピック対策・実行計画」に基づき導入されており、開催県・会場地市の負担を軽減するため。

## 第74回国民体育大会(いきいき茨城ゆめ国体) 競技別会期

## 【正式競技】

						**++	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
3	競技	名		種別	会場地	競技 日数	9/28	9/29			10/2		10/4		10/6		10/8
総	合	開	会	式			± ⊚	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
総	<u>- 日</u> 合	閉	 会	式 式	ひたちなか市		0										0
	<u>--</u> 上	競		全種別	ひたちかか市	5							0	0	0	0	0
1-1-X		<i>1</i> 4/L	17.	成年男子		4			0	0	0	0					$\vdash$
サ	ツ	力		少年男子	鹿嶋市	5		0	0	0	0	0					
		,•			ひたちなか市	_		0	0	0	0						
テ	=		ス		神栖市			0	0	0	0						
ボ	_		<u>۲</u>	全種別						Ŭ			0	0	0	0	
	ツ	ケ	_		東海村			0	0	0	0	0	Ŭ	Ŭ	Ŭ	Ŭ	
ボーク	シ		グ		城里町							0	0	0	0	0	
				成年男子	,,, ,	4					0	0	0	0			
バレ			ri d	成年女子	ひたちなか市	4					0	0	0	0			
	ル	5 人	制	少年男子		4					0	0	0	0			
				少年女子	結 城 市	4					0	0	0	0			
				成年男子		4					_		0	0	0	0	
				少年男子	日 立 市	5							0	0	0	0	0
バスケ	アッ	トボー	・ル	成年女子		4							0	0	0	0	<u> </u>
				少年女子	水戸市	5							Ō	0	0	0	0
レス	. IJ	ン	グ	全種 別	水戸市		0	0	0	0							Ť
セー	- <u>у</u>	ン	グ	全種別			Ŭ	0	0	0	0						
ウエイ				全種別							0	0	0	0	0		
		/ 1 -		成年里子		5						0	0	0	0	0	
				成年女子	坂 東 市	1						0			_		
ハン	ド	ボー	ル	成年女子	守 谷 市							0	0	0	0		
	·	•		少年男子		1						0	0	0	0		
				少年女子	常総市	5						0	0	0	0	0	
	1	、ラッ	ク	全種別	<b></b> 五 市				0	0	0	0					
自転車	# ⊢	1 —		全種別				0									
ソフ					北茨城市			0	0	0	0						
卓	•		球		日立市		0	0	0	0	0						
				- E //	水戸市		J			<u> </u>			0	0	0	0	$\vdash$
					土浦市								0	0			
					日立市								0	0			$\vdash$
軟	式	野	球	成年男子	笠 間 市								0	0	0	0	
					生 久 市								0	0	$\vdash$		<u> </u>
					高萩市								0	0			<u> </u>
相			撲	全種 別	土浦市			0	0	0							
馬			術		那珂市			0	0	0	0	0					
	ン	シン	グ		水戸市								0	0	0	0	
柔	~	• •	道	全種別										0	0	0	
木			ᄺ	成年男子		3		0	0	0							
				成年女子	常陸太田市	3		0	0	0							$\vdash$
ソフ	卜	ボー	ル	少年男子		3		0	0	0							
				少年女子	下 妻 市	3		0	0	0							
				シータナ		J		$\overline{}$	$\overline{}$	$\mathcal{I}$		<u> </u>			<u> </u>		<u> </u>

				第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
競 技 名	種別	会場地	競技 日数	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8
				土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
バドミントン	全 種 別	石 岡 市	4		0	0	0	0						
弓 道	全 種 別	水戸市	4							0	0	0	0	
ライフル射撃 C P	成年男子	茨 城 町	3							0	0	0		
CP以外	全 種 別	桜川市	4							0	0	0	0	
剣 道	全 種 別	筑 西 市	3		0	0	0							
ラグビーフットボール	全 種 別	水 戸 市	5		0	0	0	0	0					
リード	全 種 別	<b>公田士</b>	3							0	0	0		
山 岳 ボルダリング	全 種 別	鉾 田 市	3							0	0	0		
スプリント	全 種 別	神 栖 市	4							0	0	0	0	
カヌー スラローム	全種 別	大 子 町	2								0	0		
ワイルドウォーター	全種 別	入于町	2							0			0	
アーチェリー	全 種 別	つくば市	3							0	0	0		
空 手 道	全 種 別	牛 久 市	3	0	0	0								
クレー射撃	全 種 別	笠 間 市	3								0	0	0	
なぎなた	全 種 別	常陸大宮市	3		0	0	0							
ボ ウ リ ン グ	全 種 別	取 手 市	6					0	0	0	0	0	0	
ゴルフ	成年男子	大 洗 町	3		0	0	0							
ゴ ル フ 	少年男子・女子	笠 間 市	3		0	0	0							
トライアスロン	全 種 別	潮来市	1		0									

## 【正式競技(会期前実施競技)】

<b>音音</b>	技 名	種別	会場地	競技	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16
兀兀	12 11	1至 が	五物地	日数	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	競泳	全 種 別		3								0	0	0
	飛 込	全 種 別	ひたちなか市	3								0	0	0
水 泳	シンクロナイズドスイミング	少年女子		1						0				
	水 球	少年男子・女子	土 浦 市	4							0	0	0	0
	オープンウォータースイミング	全 種 別	潮来市	1					0					
バレーボール	ビーチバレーボール	全 種 別	大 洗 町	4							0	0	0	0
	競 技	全 種 別	日立市	4						0	0	0	0	
体 操	新 体 操	少年女子	] H 77 III	2	0	0								
	トランポリン	全 種 別	稲 敷 市	1		0								

## 【特別競技】

				第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
競 技 名	種別		競技 日数	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8
				土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
高等学校野球	硬 式	水戸市	4		0	0	0	0						
同等子仪到冰	軟 式	土 浦 市	4		0	0	0	0						

## 【公開競技】

競 技 名	種 別 会場地	競技
綱   引	全種別古河市	2 8月31日(土) ~ 9月 1日(日)
武術太極拳	全種別取手市	2 9月15日(日) ~ 9月16日(月)
パワーリフティング	全 種 別 つくば市	3 9月21日(土) ~ 9月23日(月)
ゲートボール	全種別行方市	2 8月31日(土) ~ 9月 1日(日)
グラウンド・ゴルフ	全種別神栖市	2 9月14日(土) ~ 9月15日(日)

## 「国民体育大会における2020年オリンピック対策・実行計画」に伴う 第75回大会(鹿児島県)において正式競技として実施する競技(種目・種別)について

							参加	人員			
競技	種目等	種別	会場地	競技会場		内訳		小	計	<b>∧</b> =⊥	競技得点
					監督	選手	県数	監督	選手	合計	
	水球	女子 (成年少年共通)	鹿児島市	鴨池公園水泳プール	1	11	12	12	132	144	180
水泳	オープンウォータースイミング	男子 (成年少年共通)	·屋久島町	屋久島町一湊海水浴場特設オープン	1	1	47	47	47	141	72
	オープン・フォーダースイミング	女子 (成年少年共通)	连入島   I	ウォータースイミング会場	'	1	47	47	47	141	12
ボクシング	フライ級	成年女子	阿久根市	阿久根総合運動公園総合体育館	1	1	16	16	16	32	36
√\$1.— <del>+\$</del> —	ビーチバレーボール	男子 (成年少年共通)	大崎町	大崎町ビーチスポーツ専用競技場	1	2	47	47	94	282	216
/\U-\\-\\		女子 (成年少年共通)		人呵呵し一ア人小一ノ守用競技場	1	2	47	47	94	202	210
<i>(</i> +12	1 - 5 - 12(1)5	男子 (成年少年共通)	<u></u>	<b>広</b> 旧自 フリー	_	1	18	10 05	18	54 74	70
体操	トランポリン	女子 (成年少年共通)	鹿児島市	鹿児島アリーナ	1	1	18	18~35	18	54~71	72
レスリング	フリースタイル <53 <sup>+</sup> <sub>-</sub> 級、63 <sup>+</sup> <sub>-</sub> 級>	女子 (成年少年共通)	日置市	日置市吹上浜公園体育館	0	2	47	-	94	94	72
ウエイト リフティング	スナッチ、クリーン&ジャーク <53 <sup>+</sup> 。以下級、58 <sup>+</sup> 。級、69 <sup>+</sup> 。以下級>	女子 (成年少年共通)	薩摩川内市	薩摩川内市入来総合運動場体育館	0	4	8	-	48	48	216
自転車	【トラック(4種目)】 500mタイムトライアル、 ケイリン、スクラッチ(個人)、 チームスプリント(1チーム2名/団体)	女子 (成年少年共通)	南大隈町	鹿児島県根占自転車競技場	0	<u>3</u>	47	-	<u>141</u>	<u>141</u>	252
	【ロード】個人ロードレース	]	錦江町、鹿屋市、 南大隈町、肝付町	大隈広域特設ロード・レースコース							
ラグビー フットボール	7人制	女子 (成年少年共通)	鹿児島市	鹿児島県立サッカー・ラグビー場	1	10	<u>16</u>	<u>16</u>	<u>160</u>	<u>176</u>	180

監督 選手 合計

最大参加人数: 220 909 1,129 1,296

## 「国民体育大会における2020年オリンピック対策・実行計画」正式競技(種目・種別)導入状況

2017年6月16日

**++	瑶口 吡邻佐	種別	2016(H28) 第71回 <b>岩手県</b>	2017(H29) 第72回 <b>愛媛県</b>	2018(H30) 第73回 <b>福井県</b>	2019(H31) 第74回 <b>茨城県</b>	2020(H32) 第75回 鹿児島県
競技	種目·階級等	(里万)	実施決定 (H26.12国体委員会)	実施決定 (H27.6国体委員会)	実施決定 (H27.8国体委員会)	実施決定 (H28.6国体委員会)	実施決定 (H29.6国体委員会)
	水球	女子 (成年少年共通)	実施なし	実施なし	実施なし	<u>女子選手11名:12県参加</u>	女子選手11名:12県参加
水泳	オープン ウォーター スイミング	男子 (成年少年共通) 女子 (成年少年共通)	男女各選手1名:47県参加	男女各選手1名:47県参加	男女各選手1名:47県参加	男女各選手1名:47県参加	男女各選手1名:47県参加
ボクシング		成年女子	<u>フライ級:</u> 女子選手1名:16県参加	フライ級: 女子選手1名:16県参加	フライ級: 女子選手1名:16県参加	フライ級: 女子選手1名:16県参加	フライ級: 女子選手1名:16県参加
バレーボール	ビーチ バレーボール	男子 (成年少年共通)	実施なし	男女各選手2名:16県参加	男女各選手2名:16県参加	男女各選手2名 : <u>47県参加</u>	男女各選手2名:47県参加
	70 70 70	女子 (成年少年共通)					
体操	トランポリン	男子 (成年少年共通) 女子	実施なし	実施なし	実施なし	男女各選手1名:18県参加	男女各選手1名:18県参加
レスリング	フリースタイル	女子 (成年少年共通)	53kg級: 女子選手1名:47県参加	53kg級: 女子選手1名:47県参加	53kg級: 女子選手1名:47県参加	53kg級、 <u>63kg級:</u> 女子各選手1名:47県参加	53kg級、63kg級: 女子各選手1名:47県参加
ウエイトリフティング		女子 (成年少年共通)	53kg以下級、63kg以下級: 女子各選手1名:16県参加	53kg以下級、63kg以下級: 女子各選手1名:16県参加	53kg以下級、 <u>58kg級</u> 、 <u>63kg級</u> : 女子各選手1名:16県参加	53kg以下級、58kg級、 69kg以下級: 女子各選手1名:16県参加	53kg以下級、58kg級、 69kg以下級: 女子各選手1名:16県参加
自転車		女子 (成年少年共通)	【トラック】ケイリン、スクラッチ、 チームスプリント: 女子選手2名:47県参加	【トラック】ケイリン、スクラッチ、 チームスプリント: 女子選手2名:47県参加	【トラック】ケイリン、スクラッチ、 チームスプリント: 女子選手2名:47県参加	【トラック】ケイリン、スクラッチ、 チームスプリント、 【ロード】個人ロードレース: 女子選手2名:47県参加	【トラック】 <u>500mタイムトライアル、</u> ケイリン、スクラッチ、チームスプリント 【ロード】個人ロードレース: <u>女子選手3名</u> :47県参加
ラグビー フットボール	7人制	女子 (成年少年共通)	女子選手10名:10県参加	女子選手10名:10県参加	女子選手10名:10県参加	女子選手10名: <u>12県参加</u>	女子選手10名 : <u>16県参加</u>
トライアスロン		成年男子 成年女子	実施	対象外	実施	実施	実施

# 都道府県登録競技者数一覧

【単位:人】

	競技		水泳		ボクシ	ノング	バレー	ボール	体	朵	レスリ	リング		ウエイト!	Jフティング		自転車	ラグビーフットボール
種	目・階級	水球	オープン「スイミ	ウォーター ミング	2階 (フライ級・	f級 ・ライト級)	ビーチバし	ノーボール	トランデ	ポリン		皆級 63kg級)		4! (48kg•53kg·	階級 58kg•-69kg級	()	5種目 ([トラック]500mタイムトライアル・ ケイリン・スクラッチ・ チームスプリント 【ロード】個人ロードレース)	7人制
	種別	女子	男子	女子	成年	女子	男子	女子	男子	女子	女	子		***	女子	T	女子	女子
1県あたりの	参加人員(選手)	11	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	3	10
登録	競技者数				フライ級	ライト級					53kg級	63kg級	48kg級	53kg級	58kg級	-69kg級		
ブロック	都道府県																	
北海道	北海道 青森県	0 11	93 59			4	13	6	60 6	51 13	1	1 9	2	! 1	1 2	2 4	9	62 32
	岩手県	12				<u>3</u> 7	18	6	0	0	4	5	1		2 2	2 3	18	28
東北	宮城県	11	124	67	3	0	16	10	20	22	4	3	3		7 4	6	4	20
	秋田県 山形県	13 25	57 89	44 64	3	3	<u> </u>	2	14 10	<u>27</u> 18	3	2	<u>'</u> !		<u> </u>	1	9	<u>24</u> 5
	福島県	11	97	54		0	5	8	25	29	5	3	3	4	4 2	2 3	3	23
	茨城県 栃木県	33 12	142 77		3	0	3	0	16	18	19 6	<b>+</b>	2		3 2	4	13	43 27
	群馬県	12	95	63	16	10	2	0	9	25	l		1	1	3	3	9	48
関東	埼玉県	47	281	179 125	12	2	27		32	49	15	8	4		4	2	35	74
	千葉県 東京都	161 196	197 416	246		12	20 43		13 62	102	10 76	<b></b>	2		. <u></u>	5 3 5 5	43	42 248
	神奈川県	72	315	190	17	3	87	108	44	34	26	<b>+</b>	1		3 1	2	34	108
	山梨県 新潟県	24 47	26 148			0	9 21	38	0 17	0	2	2	4	1 2	2 <u>2</u>	2 4	<u>6</u>	11 41
	長野県	0	108	63	1	0	26		3	7	2	2	2 1	1	1 1	0	11	19
北信越	富山県 石川県	30 69	59 71	21	2	3	4	5	7 90	11	5	2	2		4 4	3	5	14
	福井県	11	7 <u>1</u> 37	21 36 23	2	0	4	2	2	135 17	3	1	3	1	1 2	2 1	8	15
	静岡県	14	207	134	5	0	13		86	142	17		0	(	) C	0	13	30
東海	愛知県 三重県	33 19				3	78 20		15 11	25	31 10	<del></del>	1		0 1	1	20 15	83
	岐阜県	11	110		7	1	24		4	4	6	<del></del>	1	1	1 1	2	4	13
	滋賀県	25	142		2	0	9	3	5	3	2	+	6	1	1 1	3	6	7
010	京都府 大阪府	181 61	141 366	214	4	<u>3</u>	28 49		95	130	15 6	13		10	0  11 1  1	0	1 / 27	192
近畿	兵庫県	90	398	183	8	2	48	42	5	17	7	4	10	14	4 8	12	7	115
	奈良県 和歌山県	15 12	109 44	50 21	6	0	5 15	7	10 10	14 10	<u>4</u> 5	3	0	1	0 1 1 1	0	7 4	13
	鳥取県	14				1	21		4	4	1	C	0	) (	0 0	) 2	10	3
中国	島根県 岡山県	0	3 <u>6</u> 67	18 37		0	6	24	0	0	1 <u>2</u> 10	<del></del>	2	!	1 1	2	3	43
	四年 広島県 山口県	15 13	104	75	5	0	16	8	3	3	1	0	1	(	) 1	0	8	26
	山口県	11				0	12		0	0	13		1	(	0 0	0	4	18
	香川県 徳島県	<u> </u>	46 19			<u>0</u> 1	7 11	<u>-</u>	9	<u>3</u> 5	<u>2</u> 4	2	4	2	2 3	3 <u>5</u> 3 1		31
四国	愛媛県	14	75	11 50 24	7	1	77	117	2	2	1	1	4		3 4	7	7	55
	高知県 福岡県	20 32		24 97		0	7 15	6	3 14	10	8 17	· ·	0	(	D 1	1 2	3	14 82
	佐賀県	3	42	19	5	1	4	0	0	0	3	1	0	<u> </u>	1 1	1	2	13
	長崎県	15 27	96 63	47		0	11 0	0	0	<u>0</u> 67	3	3	1	ļ	2 2	2 2	3	38
九州	<u>熊本県</u> 大分県	27 15	63 46		13 10	4	0	0	24 1	<u>07</u> 7	5	5	<u>,</u>	' <del> </del>	1 C	1	6	23 24
	宮崎県	3	60	24	6	1	17		14	17	2	1	1		2 4	2	5	28
	鹿児島県 沖縄県	11 18	68 41	39 21	1 3	0 1	1 <u>6</u> 21		9 40	10 52	5 9	3	1	<del> </del>	1 1 4 2	1 3	8 7	49 23
	計	1,470		3,230		84				1,143	431	_	94	115	5 104	124	465	
登録年	年月(最新)		H29.3.31		H29.	3.31	H29	.3.31	H29.	5.31	H29	.3.31		H29	9.5.31		H29.5.31	H29.3.31
NF登録制度に	基づく登録受付期間		4/1~3/31		4/1~	3/31	4/1~	-3/31	4/1~	5/20	4/1~	~3/31		4/1	~3/31		前年度2/1~ 当該年度1/31	4/1~6/30
導入条件を充た	としている都道府県数	40	47	47	46	26	44	41	41	41	47	45	40	40	43	40	43	43
導入基準を充た	していない都道府県数	7	0	0	1	21	3	6	6	6	0	2	2 7	7	7 4	7	4	4
	計	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	7 47	47	47	47

# 第76回大会(三重県)における正式競技導入対象競技(種目・種別)の実施規模等の概要

#### 平成29年6月16日現在

						想定さ	れる実施規模		正式競技導入への
競技	種目等	種別		参加	人員		競技日数	競技得点	1県あたりの必要登録者数 (※下記人数を満たす
			監督	選手	県数	合計	玩1又□ 致	犹汉时点	都道府県が40以上)
	水球	女子 (成年少年共通)	1	11	12	144	4日間(1日増) ※現行(少年男子)3日間	180	11名以上
水泳	オープンウォータースイミング	男子 (成年少年共通)	1	1	47	141	18	72	男女各1名以上
	3 - J J J J 3 - X 1 < J 7	女子 (成年少年共通)	ı	1	47	141	l la	72	为父替1石以工
ボクシング	フライ級	成年女子	1	1	16	32	追加なし ※現行(男子)5日間	36	各級相当1名以上
ιξι. <del>1</del> 2 π	ビーチバレーボール	男子 (成年少年共通)	1	2	47	282	4日間	216	男女各2名以上
ハレーバール		女子 (成年少年共通)	1	2	47	282	4 CI (B)	210	男女台2石以工
体操	トランポリン	男子 (成年少年共通)	1	1	18	54~71	1日間	72	男女各1名以上
11.14		女子 (成年少年共通)		1	18		. = 143	,-	321.122
レスリング	フリースタイル <53 <sup>+</sup> <sub>-</sub> 級、63 <sup>+</sup> <sub>-</sub> 級>	女子 (成年少年共通)	0	2	47	94	追加なし ※現行(男子)4日間	72	各階級1名以上
ウエイトリフティング	スナッチ、クリーン&ジャーク <48 <sup>+</sup> - 級・53 <sup>+</sup> - 級・58 <sup>+</sup> - 級・ 69 <sup>+</sup> - 以下級(各階級15名)>	女子 (成年少年共通)	0	6	0	60	追加なし ※現行(男子)5日間	288	各階級1名以上
自転車	5種目: 【トラック】500mタイムトライアル、 ケイリン、スクラッチ(個人)、 チームスプリント(1チーム2名/団体) 【ロード】個人ロードレース	女子 (成年少年共通)	0	3	47	141	追加なし ※現行(男子) 【トラック】4日間 【ロード】1日	252	3名以上
ラグビー フットボール	7人制	女子 (成年少年共通)	1	10	16	176	追加なし ※現行(男子)5日間	180	10名以上

最大参加人員: 1,141 合計得点数: 1,368

# 平成 27・28 年度 国民体育大会委員会 委員名簿

2017. 6. 16 現在

No	役職名	氏 名	本会役職等	所属団体等	検討小委員会
1	委員長	原 博実	理事	日本サッカー協会	0
2	副委員長	荒川  昇	評議員	千葉県体育協会	0
3	副委員長	林 辰男	理事	全日本スキー連盟	0
4	委員	飯坂 尚登	学識経験者	秋田県・秋田県体育協会	0
5	委員	石川 惠一朗	理事	静岡県体育協会	
6	委員	稲垣 公雄	学識経験者	三菱総合研究所	
7	委員	川原 貴	学識経験者	国立スポーツ科学センター	0
8	委員	菊 幸一	学識経験者	筑波大学	0
9	委員	坂井 利郎	評議員	日本テニス協会	0
10	委員	三戸 一嘉	評議員	埼玉県体育協会	0
11	委員	柴田 益孝	評議員	岐阜県体育協会	0
12	委員	菅原 哲朗	学識経験者	弁護士	0
13	委員	鈴木 浩二	学識経験者	日本水泳連盟	0
14	委員	友永 義治	評議員	日本陸上競技連盟	0
15	委員	萩原 美樹子	学識経験者	日本バスケットボール協会	
16	委員	松丸 喜一郎	学識経験者	日本オリンピック委員会 ライフル射撃協会	
17	委員	山口 香	学識経験者	筑波大学	0
18	委員	山本 浩	学識経験者	法政大学	0
19	委員	ヨーコ セ゛ッターラント゛	理事	スポーツコメンテーター	0
20	委員	前島  斉	学識経験者	全国都道府県体育・スポーツ・保健・給食主幹課長協議会 山梨県教育委員会健康体育課	
21	委員	土居 忠博	開催県	愛媛県えひめ国体推進局	
22	委員	藤原  惠	開催県	愛媛県体育協会	
23	委員	三井 勉	開催県	山梨県教育庁国体推進室	
24	委員	野上 文敏	開催県	新潟県教育庁保健体育課スキー国体室	
25	委員	加藤木 紳克	開催県	神奈川県神奈川県スポーツ局	
26	委員	国久 敏弘	開催県	福井県国体推進局	
27	委員	丹羽 治夫	開催県	福井県体育協会	
28	委員	甲谷 恵	開催県	北海道環境生活部文化・スポーツ担当局	
29	委員	石田 奈緒子	開催県	茨城県国体・障害者スポーツ大会局	
30	委員	根本 聡	開催県	茨城県体育協会	
31	委員	米山 隆	開催県	富山県総合政策局スポーツ振興課	
32	オフ゛サ゛ーハ゛ー	関・伸夫		スポーツ庁競技スポーツ課	0

# 競技者育成部会規程

### 第1章 総 則

第1条 この規程は、国民体育大会委員会(以下「国体委員会」という。)規程第9条の規定に基づいて設置された、競技者育成部会(以下「部会」という。)に関することを定める。

#### 第2章 審議事項

第2条 部会は、国民体育大会等における競技者の育成・支援、情報の収集、分析 及び提供等についての専門事項を審議する。

#### 第3章 部会委員及び部会長

- 第3条 部会は、次の部会委員をもって構成する。
  - (1) 国体委員会委員長が、国体委員会委員の中から指名する若干名の部会委員
  - (2) 国体委員会委員長が、学識経験者の中から指名する若干名の部会委員
- 第4条 部会の部会長は、国体委員会委員長が国体委員会委員の中から指名した者があたる。

## 第4章 任期

**第5条** 部会委員の任期は、委嘱日から開始し、本会理事の任期と同じく終了する。 ただし、再任は妨げない。

#### 第5章 部 会

- 第6条 部会は、必要に応じ部会長が招集し、議長となる。
- 第7条 部会の議事は、出席部会委員の過半数で決定する。

#### 第6章 補 則

第8条 その他部会について必要な事項は、国体委員会で定める。

#### 附則1

1. この規程は、平成29年4月20日から施行する。

### 競技者育成部会名簿

2017/5/22現在

役職名	氏	名	ふりがな	区分	所属等
部会長	柴田	益孝	しばた ますたか	評議員	岐阜県体育協会
部会委員	佐久間	重光	さくま しげみつ	理事	日本自転車競技連盟/日本競輪選手会
IJ	原	博実	はら ひろみ	II.	国民体育大会委員会委員長/公益社団法人日本プロサッカーリーグ
IJ	池田	めぐみ	いけだ めぐみ	学識経験者	山形県体育協会
IJ	伊藤	雅充	いとう まさみつ	IJ.	日本体育大学
JJ	井 上	規之	いのうえ のりゆき	II.	北海道環境生活部文化・スポーツ局オリンピック・バラリンピック連携室
IJ	川原	貴	かわはら たかし	IJ.	スポーツ医・科学専門委員会委員長
JJ	中平	稔 人	なかひら としひと	II.	福岡県人づくり・県民生活部 スポーツ振興課
IJ	森丘	保 典	もりおか やすのり	IJ.	日本大学
IJ	横田	匡 俊	よこた まさとし	IJ.	三菱総合研究所ヘルスケア・ウェルネス事業本部
オブザーバー	関	伸夫	せき のぶお	_	スポーツ庁競技スポーツ課

# 第72回国民体育大会(愛媛県)実施競技における トップアスリート特例対象選手一覧

No.	競技名	対象区分	第72回大会	開催基準要項	第71回大会
		1 2 3 4	対象者数	参加人員(参考)	対象者数
	陸上競技	0 0 0 0	261 名	1,457 名以内	275 名
	水泳		194 名	1,725 名以内	176名
	サッカー	【対象者なし】		920 名	【対象者なし】
	テニス	0000	29 名	410 名	29 名
	ボート		20 名	896 名	12 名
	ホッケー	【対象者なし】	_	560名	25 名
	ボクシング	【対象者なし】		343 名	【対象者なし】
	バレーボール	000	85 名	1,040名	56 名
	体操		24 名	654 名	26 名
	バスケットボール	【対象者なし】	_	1,032名	【対象者なし】
	レスリング	【対象者なし】	_	752 名	【対象者なし】
	セーリング	0 0 0	36 名	703 名以内	31 名
	ウエイトリフティング		24 名	383 名	22 名
14	ハンドボール	【対象者なし】	_	910 名	【対象者なし】
15	自転車		49 名	611 名	44 名
16	ソフトテニス	【対象者なし】		648 名	【対象者なし】
17	卓球	0 0 0 0	34 名	460 名	44 名
18	軟式野球	【対象者なし】	_	512 名	【対象者なし】
19	相撲	【対象者なし】	_	470 名	【対象者なし】
20	馬術	【対象者なし】	_	339 名	【対象者なし】
21	フェンシング		60 名	339 名	54 名
22	柔道		117 名	526 名	117 名
23	ソフトボール		29 名	715 名	17 名
24	バドミントン		51 名	444 名	44 名
25	弓道	【対象者なし】	—	314 名	【対象者なし】
26	ライフル射撃	000	39 名	428 名	36 名
27	剣道	【対象者なし】	_	475 名	【対象者なし】
28	ラグビーフットボール	【対象者なし】	_	646 名	【対象者なし】
29	山岳	0	57 名	309 名	81 名
30	カヌー	000	54 名	453 名	37 名
31	アーチェリー	000	16 名	280 名	12 名
32	空手道	0	67 名	414 名以内	67 名
33	銃剣道	【対象者なし】	_	193 名	【対象者なし】(70回大会)
34	クレー射撃	000	12 名	237 名	2 名
35	なぎなた	【対象者なし】	_	314 名	【対象者なし】
36	ボウリング		22 名	401 名	25 名
37	ゴルフ	00	23 名	441 名	22 名
		対象者総計	1, 303 名	21,754 名	1,254名
		ALS NA HI GOLD I	., осо н	, · · · · ·	1,2017

# 第72回国民体育大会(愛媛県) 組合せ抽選会日程

No.	競技名	開催場所		期日	開始時間
1	陸上競技	松山市青少年センター (プログラム編成会議)	【愛媛県松山市】	9/7(木)~9(土)	_
2	水泳 (水球)	岸記念体育会館		8/27(日)	10:00
3	水泳(シンクロ)	愛媛県武道館大会議室	【愛媛県松山市】	9/9(土)	15:00
4	水泳(オープンウォーター)	北条スポーツセンター体育館	【愛媛県松山市】	9/11(月)	15:00
5	サッカー	日本サッカー協会事務局	【東京都文京区】	9/8(金)	14:00
6	テニス	岸記念体育会館		9/8(金)	14:00
7	ボート	岸記念体育会館		9/8(金)	13:00
8	ホッケー	岸記念体育会館		9/9(土)	11:00
9	ボクシング	松前公園体育館	【愛媛県松前町】	10/4(水)	15:00
10	バレーボール	日本バレーボール協会事務局	【東京都渋谷区】	9/9(土)	13:00
11	バレーボール(ビーチバレー)	日本バレーボール協会事務局	【東京都渋谷区】	8/26(土)	13:00
12	体操	岸記念体育会館		9/9(土)	14:00
13	バスケットボール	日本バスケットボール協会事務局	【東京都文京区】	9/11(月)	13:00
14	レスリング	岸記念体育会館		8/29(火)	11:00
15	セーリング	_		抽選会なし	_
16	ウエイトリフティング	岸記念体育会館		9/11(月)	15:00
17	ハンドボール	日本ハンドボール協会事務局	【東京都新宿区】	9/10(日)	13:00
18	自転車	_		抽選会なし	_
19	ソフトテニス	日本ソフトテニス連盟事務局	【東京都品川区】	9/11(月)	15:30
20	卓球	岸記念体育会館		9/9(土)	14:00
21	軟式野球	全日本軟式野球連盟事務局	【東京都渋谷区】	9/8(金)	14:00
22	相撲	日本相撲連盟事務局	【東京都新宿区】	8/28(月)	14:00
23	馬術	馬事畜産会館	【東京都中央区】	9/11(月)	13:30
24	フェンシング	岸記念体育会館		9/10(日)	13:30
25	柔道	全日本柔道連盟分室内会議室	【東京都文京区】	9/11(月)	16:00
26	ソフトボール	岸記念体育会館		9/9(土)	10:00
27	バドミントン	岸記念体育会館		9/8(金)	11:00
28	弓道	岸記念体育会館		8/28(月)	14:00
29	ライフル射撃	岸記念体育会館		9/11(月)	14:00
30	剣道	全日本剣道連盟九段事務所	【東京都千代田区】	9/7(木)	15:00
31	ラグビーフットボール	日本ラグビーフットボール協会事務局	【東京都港区】	9/9(土)	14:00
32	山岳	岸記念体育会館		9/10(日)	15:00
33	カヌー	岸記念体育会館		8/28(月)	14:00
34	アーチェリー	岸記念体育会館		9/10(日)	11:00
35	空手道	日本空手道会館	【東京都江東区】	9/11(月)	13:30
36	銃剣道	全日本銃剣道連盟事務局	【東京都千代田区】	9/8(金)	10:00
37	クレー射撃	岸記念体育会館		9/11(月)	13:00
38	なぎなた	全日本なぎなた連盟事務局	【兵庫県伊丹市】	9/8(金)	13:00
39	ボウリング	岸記念体育会館		8/29(火)	11:00
40	ゴルフ	日本ゴルフ協会事務局	【東京都中央区】	8/28(月)	13:00

# 公式記念メダル

1. 名称:第72回 国民体育大会記念(愛媛県)公式記念メダル

2. 協力:公益財団法人 日本体育協会

3. 製造·発売: 松本徽章工業株式会社

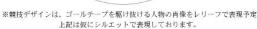
4. 規格及び価格 (消費税込):予定

【超限定版】純金製<直径 50 mm> · · · · · · · · · · · · · · · 1,080,000 円

A. 純金製<直径 28 mm> · · · · · · · · · · · · · · · · · 172,800 円

C. 純金、純銀 2 点セット (A+B) · · · · · · · · · · 189,000 円 [いずれも造幣局品位検定極印入り]







◆ 規格及び価格については、発売日近辺の国際金価格等の情勢を鑑みて確定する。

※デザインについては、変更の可能性あり。

5. 販売期間:本大会2ヶ月前8月より、29年度末までを予定

6. 販売方法:新聞広告、新聞折込チラシ、ECサイト等による通信販売方式

7. 宣伝広告:新聞広告、新聞折込チラシ、また松本徽章工業株式会社メダルコレクター会員 にPRする。

8. 過去の実績:

第30回大会(三重県)…公式記念メダル、小判、金杯

第30回冬季大会(スケート)…公式記念メダル

第30回冬季大会(スキー)…公式記念小判

第31回冬季大会…公式記念メダル

第32回大会(青森県)…公式記念メダル、金杯・銀杯、小判

第33回大会(長野県)…公式記念メダル、楯、小判

第56回~第71回大会…公式記念メダル

# 第72回国民体育大会(愛媛県)における 記念切手(日本郵便ふるさと切手)の発行について

### 1. 発行概要

○ 名 称:ふるさと切手「第72回国民体育大会」

○ 発行日: 平成29 (2017) 年8月30日 (水)

○ 種 類:82円郵便切手

○ シート構成:参考(第71回国民体育大会)



## 2. 都道府県体育(スポーツ)協会、中央競技団体に対するお願い

○国体記念切手売り上げ増に向けた取り組みへのご協力 加盟団体に対するアナウンス、郵便送付時のご利用 等

	競技名	種目名	実施内容	実施日時	実施会場	参加者・対象者
1	水泳	水球	「女子エキシビションマッチ」 地元愛媛県対高知県の試合	9月13日(水) 男子決勝戦前1試合	アクアパレットまつやま特設プール	四国ブロック県代表チーム ・監督1名、コーチ2名まで、選手11名まで ・中学校3年生以上
2	テニス		「TENNIS PLAY&STAY」 ラケットを持ったその日からテニスを楽しむことができる プログラム	9月30日(土) 午後1回	松山中央公園テニスコート (テニス競技成年種目会場)	10歳以下の子供 40人
3	ホッケー		「試合中におけるルールを中心にした解説」	10月1日(日)~5日(木) 1日2試合程度	①しおさい公園伊予市民競技場 ②松前町ホッケー公園ホッケー場	ホッケー観戦者(500名程度)
4	バレーボール	ビーチバレー ボール	「ジャパンビーチバレーボールツアー2017」 伊予市大会における地元高校生と出場チームとのエキシビ ジョンマッチ	6月11日(日) 1回	五色姫海浜公園	出場男女チーム2名×2と地元高校生男女チーム2名×2の計8名
5	体操	トランポリン	「日本代表またはトップクラスの選手による演技披露」 同時に競技ルールの解説を行う。	10月8日(日) 16:30~17:10 実施回数1回	愛媛県総合運動公園メイン体育館	トランポリン演技者 1名〜2名 トランポリンの演技解説等の講師 1名 安全のためのスポッターマットを入れる補助 者 2名
6	バスケットボー	<b>-</b> ル	「試合前の選手等紹介およびピリオド間、試合終了後の結 果アナウンス」	成年男子:全試合 成年女子:準決勝、決勝 少年男子:全試合 少年女子:全試合	①ツインドーム重信メインコート ②今治市営中央体育館メインコート ③鬼北総合公園体育館メインコート	試合観戦者(約2000名程度)

	競技名  種目名	実施内容	実施日時	実施会場	参加者・対象者
7	セーリング	「レース観戦、実況放映及び解説」 会場内にTVモニターを設置し映像と実況解説	10月1日(日)~4日(水) レースが実施される時間帯	新居浜マリーナ (マリンパーク新居浜)	試合観戦者、視察者及び監督、選手等 (約1000名程度)
8	ウエイトリフティング	「これまでのオリンピック大会や国際大会等の試技を収録 したDVD上映」	10月5日(木)~9日(月) 実施日数:1日3~4回程度	新居浜市市民文化センター (大ホール)	試合観戦者 延べ (30000~40000人程度)
9	ハンドボール	「子どもを対象とした7mスローコンテスト」	10月7日(土)~8日(日) 最終試合ハーフタイム	①西条市総合体育館 ②ビバ・スポルティアSAIJO ③松山市総合コミュニティセンター ④北条スポーツセンター体育館	小学生以下対象 1回に20名程度(6コート×20名=延べ120名)
10	ソフトテニス	「ナショナルチームの指導者と選手による小中学生のソフ トテニス教室」	10月7日(土) 9:00~12:00	今治市営スポーツパークテニスコート	小中学生を中心に100名程度
11	軟式野球	「キャッチボールクラシック」 キャッチボールの正確さとスピードを競うゲーム	10月8日(日) 第3試合競技中	大新田公園 多目的グラウンド	今治市学童野球チーム12~13チーム 最大250名
12	相撲	「相撲体操」の講習会	10月5日(木)	西予市野村小学校	小学生5年~6年生(約100名程度)
13	馬術	①乗馬体験コーナー ②観戦ミニガイドの無料配布 ③放送委員による競技の解説・実況	10月5日(木)~9日(月) 実施日数:1日3~4回程度	兵庫県・三木ホースランドパーク	馬術競技観戦者
14	柔道	①記念撮影ブースの開設 ②来場した観客向けの握手会・サイン会 ③試合間に畳上でオリンピック、世界選手権メダリストに よるトークや技の試技、小学生を中心とした柔道経験者と の乱取		愛媛県武道館	①試合観戦者 ②試合観戦者先着120名程度(1回あたり) ③柔道経験のある小学生30名程度 (1回あたり)

	競技名	種目名	実施内容	実施日時	実施会場	参加者・対象者
15	ソフトボール		「日本を代表する指導者及び選手によるソフトボールクリニック」	10月1日(日) 15:00~17:00	宇和運動公園多目的広場 (愛媛国体ソフトボール成年女子会場)	近隣市町小学生及び中学生100名
16	弓道		「弓道体験コーナー」	9月9日(土) 9:30~16:30 9月10日(日) 9:30~16:30 9月11日(月) 9:30~15:00 9月12日(火) 9:30~12:00	弓道競技場付近 (愛媛県総合運動公園敷地内)	試合観戦者(約500名程度)
17	ライフル射撃		「ビームピストル体験射撃」	10月2日(月)~4日(水) 10:00~16:00	愛媛県警察学校特設会場	小中学生及び一般(高校生以上)を対象とし、 先着順とする(100名予定×3日)
18	ラグビーフット	トボール	①久万高原町の伝統芸能発表 ②タグラグビー交流	①10月3日に1回 ②10月5日に1回	久万高原町ラグビー場	①地元の久万山五神太鼓保存会のメンバー等 20名程度 ②愛媛県女子チーム、障がい者NPO法人で活動する30名程度、久万高原町内の小学生
		スプリント	「ドラゴンボート大会」	10月3日(火) 200m準決勝レース終了後	鹿野川湖特設カヌー競技場	来場者(選手、監督・コーチ、一般、競技役 員、競技会係員等)
19	カヌー	スラローム・ ワイルド ウォーター	①フリースタイル及びサップのデモンストレーション ②往年の名選手によるスラロームレース (レジェンドカップ)	①9月10日(日) スラローム15ゲート1本目終了後 (14:00~14:20) ②9月10日(日) スラローム15ゲート競技終了後 (17:00~17:30)	高知県長岡郡本山町寺家 寺家カヌー競技場	①往年の名選手10名 ②フリースタイル競技者・サップ競技者(愛 好家)10名
20	アーチェリー		「アーチェリー体験コーナー」	10月2日(月)~3日(火)	宮窪石文化運動公園	小学生及び一般市民100名程度
21	空手道		②四国中央磐座太鼓の演奏	①10月7日(土)昼休み(12:20~12:40) ②10月8日(日)昼休み(12:10~12:30) ③10月9日(月)昼休み(12:55~13:10)	伊予三島運動公園	①地元道場生 100名程度(予定) ②四国中央磐座太鼓関係者 10名(予定) ③しこちゅ〜キャラバン隊 50名程度(予定)

	競技名  種目名	実施内容	実施日時	実施会場	参加者・対象者
22	クレー射撃		10月1日(日)~3日(火) 10:00~16:00頃	憩ヶ丘運動公園内 体育館	国体会場を訪れた試合観戦者や、応援に訪れ た選手・役員のご家族 約200名程度
23	なぎなた	①袴に着替えて記念撮影コーナー ②参加選手への応援メッセージ ③クリアファイルプレゼント ④なぎなたの見方 配布	10月1日(日)	松山市総合コミュニティセンター	試合観戦者他(大人、子供、男女共) 約80名
24	ボウリング	「松山市民ふれあいボウリング」 全日本ナショナルチームメンバー及び地元愛媛県代表選手 による、選手紹介や模範投球。 市民への実技指導、ゲーム	9月29日(金) 18:00~20:00	キスケボウル	松山市内に在住・在勤・在学者 約40~60名
25	自転車競技 トラック		10月1日(日)12:30~13:00 10月2日(月)11:30~12:00	松山中央公園多目的競技場(瀬戸風バンク)サイクルパーク	BMX選手:5名~6名 一般観戦者:100名程度
26	ゴルフ		8月上旬を予定(正式な日程は、愛媛 県ゴルフ協会と協議し決定) 1日	愛媛ゴルフ倶楽部	内子町及びその周辺市町在住の小学生から高校生(未経験者・初心者)。 定員30名
27	トライアスロン	「今治伯方島トライアスロン2017」	7月23日(日) 8:00~12:04	今治市 伯方島	300名 以下の3項目をすべて満たすもの ①2017年JTU加盟競技団体登録会員 ②2017年12月末日において満18歳以上のもの ③スイム1500mを50分以内に泳げるもの

# 第72回国民体育大会(愛媛県) アンチ・ドーピング活動実施計画

#### 1. 大会名・会期

第 72 回国民体育大会(愛媛県): 平成 29 年 9 月 30 日(土)  $\sim$  10 月 10 日(火)【11 日間】 ※ ※会期前 平成 29 年 9 月 9 日(土)  $\sim$  9 月 17 日(日)

#### 2. ドーピング検査

#### (1) 検査方針

国民体育大会ドーピング検査は、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)が定める「アンチ・ドーピング規程」及び日本体育協会が定める「国民体育大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に則り、競技会検査を実施する。検査は JADA が実施する。

- 競技会検査とは、当該競技会に関連して競技者が検査対象として抽出される検査をいう。
- 競技会検査は少年種別を含む全競技者を対象とする。
- ・ 実施予定の競技種目は、予め公開しないこととする。

#### (2) 予定検体数

競技会検査:170 検体(25 競技程度を予定)

#### ※参考

大会	競技会検査	競技会外検査	総計
第62回大会(秋田県)	100 検体(14 競技)	50 検体	150 検体
第 63 回大会(大分県)	128 検体(16 競技)	76 検体	204 検体
第 64 回大会(新潟県)	159 検体(16 競技)	50 検体	209 検体
第65回大会(千葉県)	138 検体(17 競技)	68 検体	206 検体
第66回大会(山口県)	142 検体(15 競技)	22 検体	164 検体
第 67 回大会(岐阜県)	173 検体(21 競技)	50 検体	223 検体
第 68 回大会(東京都)	214 検体(24 競技)	0 検体	214 検体
第 69 回大会(長崎県)	197 検体(23 競技)	0 検体	197 検体
第70回大会(和歌山県)	216 検体(28 競技)	0 検体	216 検体
第71回大会(岩手県)	219 検体(24 競技)	0 検体	219 検体

#### 3. アウトリーチプログラム

総合開会式会場にブースを設置し、教育・情報提供・啓発活動(アウトリーチプログラム)を実施する。

• 実施計画:総合開会式

·会場 :愛媛県松山市(愛媛県総合運動公園陸上競技場)

· 実施期間: 平成29年9月30日(土)

## 平成 29 年度 JASA スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラムについて

(平成29年6月16日現在)

### 基本プログラム「フェアプレイで日本を元気にキャンペーン」等

**<オフィシャルパートナー>** 協賛金額:年間1,500万円(税別)

(企 業 名)	(カテゴリー)
・アシックスジャパン株式会社	スポーツ用品並びにスポーツ用具
・大塚製薬株式会社	清涼飲料水
・ミズノ株式会社	スポーツ用品並びにスポーツ用具
・三井住友海上火災保険株式会社	損害保険
・株式会社ローソン	コンビニエンスストア
・株式会社ロッテ	菓子
・株式会社廣済堂	人材派遣業
・株式会社セレスポ	イベント設営業務
・ニチバン株式会社	医療用テープ
・日本文化出版株式会社	出版

#### 選択プログラム

### <国体パートナー(第72回国民体育大会、第73回国民体育大会冬季大会)>

協賛金額:年間1,000万円(税別)

(企業名)	(カテゴリー)
・アシックスジャパン株式会社	スポーツ用品並びにスポーツ用具
・大塚製薬株式会社	清涼飲料水
・ミズノ株式会社	スポーツ用品並びにスポーツ用具
・三井住友海上火災保険株式会社	損害保険
・株式会社ローソン	コンビニエンスストア

第72回国民体育大会における「熊本地震」に係る特例措置について

公益財団法人日本体育協会

#### I. 特例措置の対象地域

能本県

#### Ⅱ. 特例措置

#### 被災した選手・監督の参加資格

(1) 熊本県を所属県とする場合の要件緩和

以下の選手及び監督については、「居住地を示す現住所」、「『学校教育法』第1条に規定する学校の所在地(以下『学校所在地』という。)」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、熊本県から参加することができる。

#### 【特例の適用期間】

第72回国民体育大会(愛媛県)

#### 【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、熊本県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

- ① 「熊本地震」発生時点において、熊本県内に居住または勤務していた者。もしくは熊本県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。
- ② 災害が発生しなかったと仮定した場合、平成29年4月30日以前から当該大会終了時まで継続して熊本県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。
- (2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

被災地域からの避難等により、熊本県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、当該大会の前々回大会または前回大会に、熊本県から参加していても、 国民体育大会開催基準要項細則第3項- (1) -1) -③ (国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

#### 【特例の適用期間】

第72回国民体育大会(愛媛県)

#### 【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、熊本県から移動せ ざるを得なかった者。 ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

- ① 「熊本地震」発生時点において、熊本県内に居住または勤務していた者。もしくは熊本県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。
- ② 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする 要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が平成 29 年 4 月 30 日以降の場合は、移動先の都道府県の予 選会開始までに要件を満たしていることとする。

- [注 1] 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、 当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それ に準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学して いる実態を有していると公益財団法人日本体育協会(以下「日体協」という。)が認め た場合、移動先の都道府県から出場することができる。
- [注 2] 本項(2)を適用して避難等による移動先の都道府県から当該大会に参加した者が、第73回大会において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

<例> ○ 避難先を離れ、当該熊本県に戻る場合

- 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」 または「勤務地」とする場合
- 他の都道府県に避難先を移す場合

#### (3) 特例の適用に係る手続き

- 1) 本特例の適用を受けて参加する者の所属となる都道府県競技団体は、所定の様式1を所属となる都道府県体育協会へ提出する。
- 2) 所属となる都道府県体育協会は、1) により提出された内容を確認の上、所定の様式2に 様式1の写しを添えて、以下のとおり提出する。
  - ①ブロック大会

ブロック大会実施競技の本特例適用者(都道府県予選会参加者含む)について、各競技 参加申込締切日までに当該ブロック大会開催県へ提出する。

#### ②本大会

全競技の本特例適用者(都道府県予選会参加者含む)について、各競技参加申込締切日までに日体協へ提出する。

### 国民体育大会冬季大会の開催実績及び今後の開催予定

#### ◆平成12年(第55回大会)以降の冬季大会開催都道府県

H29.6.16

▼十八八十八	おい四八	(云)以降の冬字入云田	1 作 即 但 小 木		HZ9.0.10			
大会		- 本大会	冬季大会					
年	回	<b>本八云</b>	スキー	スケート	アイスホッケー			
2000 (H12)	55	富山	富山★        青森					
2001 (H13)	56	宮城	長野 山梨					
2002 (H14)	57	高知	新潟	北淮	華道			
2003 (H15)	58	静岡	北海道群馬					
2004(H16)	59	埼玉	山形 青森					
2005 (H17)	60	岡山	岩手	山梨	東京			
2006 (H18)	61	兵庫	群馬	北淮	<b>事道</b>			
2007 (H19)	62	秋田	秋田★	群	馬			
2008 (H20)	63	大分		長野				
2009 (H21)	64	新潟	新潟★ 青森					
2010 (H22)	65	千葉	北海道					
2011 (H23)	66	山口	秋田 青森					
2012 (H24)	67	岐阜	岐阜★	(ス)岐阜★ (シ・フ)愛知	愛知			
2013 (H25)	68	東京	秋田 東京★(ス福島)					
2014(H26)	69	長崎	山形 栃木					
2015 (H27)	70	和歌山	群馬					
2016 (H28)	71	岩手		岩手★				
2017(H29)	72	愛媛	長野					
2018 (H30)	73	福井	新潟	山梨	神奈川			
2019(H31)	74	茨城	北海道					
2020(H32)	75	鹿児島	富山 (未定)					
2021 (H33)	76	三重	(未定)					
2022 (H34)	77	栃木	(未定)					
2023 (H35)	78	佐賀	(未定)					
2024(H36)	79	滋賀	(未定)					
2025 (H37)	80	青森	(未定)					
2026 (H38)	81	宮崎	(未定)					

<sup>【</sup>注】① ★印の都道府県は、国体本大会(夏秋季大会)と冬季大会を併せて開催。

② スケート競技会の(ス)はスピード種目を、(シ)はショートトラック種目を、(フ)はフィギュアスケート種目を表す。

平成 29(2017) 年 6 月 7 日

# 国民体育大会の名称変更について

日本体育協会 国民体育大会委員会

#### 1. 国民体育大会の歴史

国民体育大会(以下、国体)は、「広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすること」を目的とした国内最大かつ最高の国民スポーツの祭典であり、スポーツ基本法では「国民体育大会は、公益財団法人日本体育協会、国及び開催地の都道府県が共同して開催する」と明記されています。

国体は、戦後の混乱期に「スポーツを通して国民に希望と勇気を与えよう」という本会関係者の至情と熱意により、昭和21(1946)年、京都を中心とした京阪神地区で第1回大会を開催し、本年(2017年)の愛媛大会において通算72回目をむかえます。

#### 2. 国体の改革

#### ○国体改革の流れ

昭和63 (1988) 年の第43 回京都大会から二巡目開催に入り、国体は充実・発展を遂げてまいりましたが、スポーツ界の動向や国内外の社会情勢の変化を受け、継続開催の中で生じた諸課題を解決するため、各種取り組みが進められました。

平成 15 (2003) 年には「新しい国民体育大会を求めて〜国体改革 2003〜」、平成 19 (2007) 年には「国体の今後のあり方プロジェクト提言骨子」、「国民体育大会冬季大会のあり方に関する提言」をとりまとめ、「大会の充実・活性化」、「大会運営の簡素・効率化」を国体改革の柱に据え、国内最大かつ最高のスポーツの祭典に相応しい大会として改善を図ってまいりました。

#### 〇スポーツ基本法とスポーツ宣言日本

平成 23 (2011) 年に、本会は創立 100 周年を迎え、「スポーツ宣言日本~21 世紀におけるスポーツの使命~」を公表し、時を同じくして「スポーツ基本法」が施行され、スポーツ界では、「スポーツは世界共通の人類の文化であり、わが国の社会の活力を生み出すもの」との理解が進んでおります。

平成 25 (2013) 年に、本会では「スポーツ宣言日本」に示されたスポーツの社会的使命の達成に向け具体的な事業推進の方策として「21 世紀の国民スポーツ推進方策~スポーツ推進 2013~」を作成し、「国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通して、スポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献していく」という「スポーツ立国の実現」をスポーツ推進の新たな基本理念としました。

また、国体委員会では国体改革の主な取り組みの状況について、その達成状況を確認し今後の課題とその対応を示すため、同年(2013年)に「21世紀の国体像~国体ムーブメントの推進~」をとりまとめました。「大会の充実・活性化」に向けた具体的取り組みとして、「少年種別の充実」、「各競技会の実施規模等の見直し」、「冬季大会の活性化」などを掲げ、さらに「表彰制度」、「大会開催経費の負担軽減等」などに加え、「大会名称」を継続検討課題としました。

#### 3. 国体の名称変更

○国体の名称変更の基本的な対応

平成 25 (2013) 年に 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、平成 27 (2015) 年にはスポーツ庁が設置されるなど、わが国においてスポーツに対する関心がより一層高まっており、スポーツが広く国民に浸透してきております。

また、平成28(2016)年からは、スポーツ議員連盟において、国民の祝日である「体育の日」を「スポーツの日」とする検討がなされており、国体委員会では、あらためて国体の大会名称の変更について議論を進める時期と捉え、検討を重ねてきました。

なお、国体委員会では、大会開催の決定県・内定県および開催申請書提出順序了解県 (以下、開催県)など、開催を数年後に控えている都道府県に対しては、国体の名称変 更の経緯等について説明するとともに、開催県側の事情を聴取し、準備状況に配慮した 対応を行うことが必要であると考えております。

日常生活においてスポーツに親しむ人が増加し、わが国におけるスポーツの重要性がさらに増すことにより、本会は、これまで以上に「スポーツ」の発展に向けた取り組みを実施する必要があります。このため、本会が主催する国体については、「スポーツ」の普及と国民の理解を十分に考慮し大会名称の検討を行う必要があり、さらに言えば、大会のなお一層の充実・活性化および発展に向けた取り組みへの対応が、本会に強く求められております。

#### 4. 今後の対応

今後、国体委員会としては、「スポーツ基本法」の改正を見据え、平成 29 (2017) 年 6 月の定時評議員会において「大会名称変更の方針決定」について審議し、国会での法改正を経た後に、評議員会での「定款の変更および関連規程等の改定」をもって、あらたな大会名称への変更を行ってまいります。

なお、あらたな大会名称につきましては、国体委員会として「国民スポーツ大会」を 提案いたします。

# 「21世紀の国体像~国体ム―ブメントの推進~」対応状況

### ※平成28(2016)年度を目途に検討結果をまとめる事項

項目・内容(一部省略)	対応状況等
(1) 表彰制度	検討小委員会での協議の結果、8位入賞までを評価することの重要性 への意見が多いことから、当面の間は現行通りとする。
(2) 大会名称	平成28年9月に都道府県体協や中央競技団体に対し、アンケート調査を実施。 平成29年6月23日の評議員会において名称変更の方針決定(予定)。 変更時期については、開催県と調整中。
(3) 大会開催経費の負担軽減等	
○参加負担金の増額	平成26年5月に都道府県体協や中央競技団体に対し、意見聴取を実施。 第73回大会からの増額改定に向けて、関係機関と調整中。
○ゼッケンスポンサーの導入	平成27年度第1回国体委員会にて「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」を改定。 第71回冬季大会から導入済。
○競技別ユニフォームの広告制度の導入	「ユニフォーム規程」の設置に向けて検討中。 平成29年度中の制定を目指す。
(4) その他	
<ul> <li>○ブロック区分の見直し(北海道ブロックの取扱い) 検討小委員会で協議</li> <li>→ 北海道と協議</li> <li>→ 都道府県体協や中央競技団体、などの関係機関・団体等への意見聴取を実施</li> </ul>	今後、必要に応じて、北海道、都府県体協や中央競技団体、などの関係機関・団体等への意見聴取を実施し、検討することとする。
<b>○その他</b> 適宜、検討小委員会等で協議	

### 「21世紀の国体像~国体ムーブメントの推進~」に係る進捗状況および今後の取組みについて

資料No.19-参考

Ⅳ.国体の充実・活性化に向けた取組み 1 具体的な取組みの内容

H29.6.16

1.具体的な取組みの内容								H29.6.1
		年次計画						備考
項目	内容	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次以降	
7月	r 1 🗗	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降	
		68/69・冬	69/70・冬	70/71・冬	71/72冬	72/73•冬	73∼	
」)「国体ムーブメント」の積極的な展開								
17・日中の ファット]・小貝屋の水及川								
	都道府県体協や中央競技団体、開催							
	県などの関係機関・団体等と協力して							
	随時対応(検討小委員会等で協議)						<b>_</b>	
) 小左廷則(バニマ県体)の大宝								
2) 少年種別(ジュニア世代)の充実								
①少年種別の参加人数及び参加県数の								
増	し」で対応							
② 少年種別の年齢区分の見直し	中学3年生の参加拡充	NFに意向調査		レスリング/中3導入 .	OWS/中3導入		バスケットボール/中3導入	21競技26種目で中3導入決定
I	中学2年生以下の参加拡充	中3導入希望NFと調整		(第70回~)	(第70回~)		(第74回~)	21规1义20恒日(十3等八八足
I				NFに意向調査(2回目)			<b>———</b>	
				中3導入希望NFと調整				
					中2以下の参加拡充につ		>	<b>&gt;</b>
					いて、関係団体と協議			
③ 中体連・高体連等との連絡会議の開	大会開催時期、参加負担金、冬季大	・毎年定期的に開催(2~3	回程度)					
催	会開催地、中学2年生以下の参加拡							
	充、指導者の暴力問題等について連 絡調整							
	和中间至							
3) 各競技会の実施規模等の見直し								
① 少年種別(ジュニア世代)の充実		・NFに調査を実施→個々	) - 切発、細軟		・アーチェリー/少年種別	・柔道/少年種別の拡充		
		*NFに嗣宜を夫肔→他々!	(□肠퍥•調盤		の拡充(第71回大会~)	(第72回~)		
						1		
② 女子種別の充実		・NFに調査を実施→個々	) = Ltr =96 =10 #86			<ul><li>・柔道/女子種別の拡充</li></ul>		
		・NFに嗣宜を夫肔→他々!	一肠퍥・調盤		<del></del>	・カヌー/女子種別の拡充 (第72回~)		
			文部科学省委託事業「女性	生アスリート育成支援事業」実施	<u>i</u>	(新四十)		
				1				
★ K EL M				コ光/世紀858年88				
③ 専任監督の配置		・NFに調査を実施→個々し	に協議・調整	·弓道/専任監督配置(第70回大会~)				
				7	,	*		
○ 夕 禁仕会加 L 粉の日志!								
④ 各競技参加人数の見直し		・NFに調査を実施→個々	に協議・調整					
			1		$\mapsto$			
⑤ 参加県数の見直し		・NFに調査を実施→個々	に協議・調整					
			1		$\rightarrow$			
			1					
4) 冬季大会の活性化								
	開催地のローテーション化の確立を	L A - HR MUNI	I manual state of the state of	I also be				第75回大会(スケート・アイスホッケー)以降の
	含めた安定的な開催に向けた各種の	大会の開催地については	開催可能県に対して個々に	二交渉				催地未定
	取組みを継続							
	1	l	1	1	1	I .	l	<u> </u>

#### 2.引き続き検討が必要な事項 ※平成28(2016)年度を目途に検討結果をまとめる事項

		年次計画					備考	
項目	内容	第1年次 平成25年度	第2年次 平成26年度	第3年次 平成27年度	第4年次 平成28年度	第5年次 平成29年度	第6年次以降 平成30年度以降	
		68/69・冬	69/70·冬	70/71•冬	71/72冬	72/73·冬	73∼	
(1) 表彰制度								
	検討小委員会において表彰制度に ついては、当面現行通りとすることを 確認。							
(2) 大会名称								
					日本体育協会の名称変更 と併せて、国体の名称変 更も検討	6月 名称変更の方針決定 (予定)		・新名称導入時期(大会)は調整中
(3) 大会開催経費の負担軽減等								
参加負担金の増額	現行: 2,000円(成年他)・1500円(少年) 改定案: 4000円(成年他)・2000円(少年)		都道府県体協、NFに意見 聴取	検討小委員会で協議	スポーツ庁と調整	第73回冬季大会から導入 (予定)		
ゼッケンスポンサーの導入		国体委員会、財務部会で協議	>	導入決定(協賛ガイドライ ン改定)	第71回冬季大会実施 (1社)	·第72回冬季大会実施 (1社)		
競技別ユニフォームの広告制度の導入			「ユニフォーム規程」の検討		<b>&gt;</b>			
(4) その他								
ブロック区分の見直し(北海道ブロックの 取扱い)								今後、必要に応じて、北海道、都府県体協や中 央競技団体、などの関係機関・団体等への意見 聴取を実施し、検討することとする。
その他	適宜、検討小委員会等で協議							